

令和2年
(2020年)
版

令和2年(2020年)版

消防年報くまもと

消防年報 くまもと

熊本市消防局

熊本市消防局

まえがき

はじめに、二度にわたる震度7の地震に見舞われた「平成28年（2016年）熊本地震」から四年が経過いたしました。

本市をはじめとした被災市町村は、「令和」という新たな時代とともに、復興に向け着実に歩みを進めている最中でございます。

今日に至るまで、多くの皆様に支えていただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

この年報は、熊本市消防局の概況と業務に関する事項、更には、消防部隊の活動状況等を取りまとめ、消防事情の紹介の一助とするために刊行したものです。

諸表については、基準日を各図表等に記入していますが、火災・救急等については暦年で表し、予算関係については会計年度でまとめております。

なお、平成26年4月から常備消防事務を受託した上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の諸表については、必要に応じ別掲にて記載しております。

消防関係者の皆様はもとより、広くご活用していただければ幸いに存じます。

令和2年（2020年）8月

熊本市消防局

消防年報くまもと (令和2年(2020年)版)

発行年月 令和2年(2020年)8月
編集・発行 熊本市消防局総務部総務課
住所 〒862-0971
熊本市中央区大江3丁目1番3号
電話 096(363)0119(代表)
FAX 096(366)5796
MAIL shoubousoumu@city.kumamoto.lg.jp

目 次

概 况	
(1) 一目統計	2
(2) 市勢の概況	3
(3) 熊本市消防の組織図	4
(4) 事務分掌	5
(5) 消防署所の配置及び管轄図	8
(6) 消防庁舎	9
(7) 常備消防のあゆみ	10
(8) 消防力の推移	14
(9) 過去の主な災害記録	15
(10) 歴代消防長	16
総 務	
(1) 令和2年度(2020年度) 熊本市消防局主要事業	18
(2) 消防予算	20
(3) 関係条例・規則等の制定改廃状況	21
(4) 各種協定等の状況	22
(5) 広報・広聴	24
(6) 広報活動状況	24
(7) 消防音楽隊	25
(8) 職員の配置	26
(9) 職員の任用・昇任・退職者数	26
(10) 職員の勤続年数	27
(11) 職員の年齢	27
(12) 給料	28
(13) 特殊勤務手当	28
(14) 表彰受賞状況	28
(15) 職員の免許・資格等取得状況	29
(16) 職員の教養研修実施状況	30
(17) 職員の公務・通勤災害発生状況	31
(18) 職員の健康管理	31
予 防	
(1) 防火対象物の立入検査実施状況	34
(2) 防火対象物の点検制度	34
(3) 防火対象物概況	35
(4) 法令及び条例に基づく諸届出状況	36
(5) 中高層建築物の署別状況	36
(6) 高層建築物の推移	36
(7) 用途別高層建築物の状況	37
(8) 消防同意 (消防法第7条第1項に基づく同意)	38
(9) 建築基準法第93条第4項に基づく 一般住宅等の通知	38
(10) 消防法第17条対象物の 署別同意処理状況	38
(11) 同意建築物の用途別処理状況	39
(12) 消防法第9条の3に基づく 届出事務処理状況	40
(13) 危険物事業所数状況	40
(14) 容量別屋外タンク貯蔵所状況	40
(15) 危険物施設の類別状況	41
(16) 危険物施設の倍数別状況	42
(17) 管轄別危険物施設状況	43
(18) 危険物施設別事務処理状況	44
(19) 危険物施設の立入検査実施状況	45
(20) 液化石油ガスの保安の確保及び 取引の適正化に関する法律第38条の3 に基づく届出事務処理状況	45
(21) 火薬類事業者数状況報告書	45
(22) 火薬類取締法に基づく事務処理状況	46
(23) 管轄別高圧ガス施設状況	47
(24) 高圧ガス保安法に基づく事務処理状況	48
(25) 自主防災クラブの結成促進	49
(26) 幼少年消防クラブの活動状況	49
(27) 婦人防火クラブの結成状況	49
(28) 広域防災センター	50
(29) 防火管理新規講習の実施状況	50
(30) 防火管理再講習の実施状況	50
(31) 防災管理新規講習の実施状況	50
火 災 統 計	
(1) 火災発生状況及び被害状況の推移 (過去10年間)	52
(2) 校区別火災発生状況	54
(3) 署所別火災発生状況	55
(4) 建物構造別火災発生状況	55
(5) 住宅火災の推移	55
(6) 建物用途別・原因別火災発生状況	56
(7) 主な火災原因の推移(過去10年間)	57
(8) 死者の発生した火災	57
(9) 主な火災(損害額1,000万円以上)	57
(10) 火災件数等の推移	58
(11) 火災・警戒等の出場状況	60
(12) 管轄別警戒発生状況	60
(13) 熊本市消防局防災作品展	61
(14) 体験型防災学習	61

警防・救助

(1) 防災倉庫の位置及び耐震性貯水槽一覧表	64
(2) 防災倉庫消防関係資機材	64
(3) 消防水利の推移	64
(4) 消火栓(公設)増設状況	64
(5) 開発許可申請に伴う開発水利の 同意・協議状況	64
(6) 消防自動車等の配置状況	65
(7) 消防自動車等の使用状況	66
(8) 救助出場・活動件数及び救助人員の推移	67
(9) 事故種別救助活動状況	67
(10) 事故種別出場車両及び活動車両	67

救急

(1) 救急出場の状況	70
(2) 事故種別救急活動件数(過去5年間)	70
(3) 校区分別救急出場件数	71
(4) 救急隊別活動状況	72
(5) 医療機関別搬送人員	74
(6) 事故種別毎の傷病程度	74
(7) 急病の疾病分類別搬送人員	74
(8) 年齢区分別事故種別搬送状況	75
(9) 救急隊員の行った処置	76
(10) 市民応急手当実施件数	76
(11) 応急手当講習会実施状況	76

通信

(1) 消防通信	78
(2) 災害情報メール配信システム	78
(3) 消防指令管制システム	79
(4) 消防指令管制システム概念図	81
(5) 可搬型指令システム概念図	82
(6) 無線設備概要	83
(7) 119番着信・出場指令状況	84
(8) 過去5年間の着信通話・出場指令状況	84
(9) 市民の声処理	84

消防団

(1) 概要	86
(2) 消防団のあゆみ	87
(3) 方面隊の組織	89
(4) 分団	90
(5) 予算	91
(6) 消防団施設	91
(7) 在職年数別団員数	91

(8) 職業別団員数	92
(9) 年齢別団員数	92
(10) 教養研修の実施状況	92
(11) 消防団の活動状況	93
(12) 報酬年額	93
(13) 運営交付金	93
(14) 費用弁償額	93
(15) 退職報償金の支給状況(過去5年間)	93
(16) 公務災害発生状況	93

益城町及び西原村

1 総括	96
2 消防水利	97
3 消防団	
(1) 機構及び管轄区域	98
① 益城町	
② 西原村	
(2) 消防団員の状況	99
① 団員の年齢	
② 団員の在職年数	
③ 団員の職業	
(3) 消防団の活動状況	100
(4) 消防ポンプ保有状況	100



～熊本市消防局シンボルマーク～

熊本市をローマ字表記した際の頭文字「K」を、熊本の伝統的玩具「肥後ごま」で表現したもの。

概況



(1) 一 目 統 計 (熊本市消防局管内)

自然環境	面 積	気 象	人 口	世 帯 数
人口世帯	533.22km ² (熊本市:390.32km ²)	年平均気温 17.7°C 年平均相対湿度 72% (※熊本市を基準点とする。)	770,518人 (熊本市:730,658人) (益城町: 33,128人) (西原村: 6,732人)	360,031世帯 (熊本市:343,880世帯) (益城町: 13,482世帯) (西原村: 2,669世帯)
基準日	(益城町: 65.68km ²)			
R2(2020)年 4月1日	(西原村: 77.22km ²)			

消防予算	消防 予 算	消 防 署 所	職 員 数	団 員 数
構成・人事	84億7,887万円	1局6消防署 15出張所、2庁舎	定数 810人 実数 807人	定数 4,800人 実数 4,335人
基準日				

機械・施設	ポンプ車等	特 殊 車 両	救 急 車	水 利
基準日	ポンプ車 15台 タンク車 11台	梯子車5台、水槽車1台、 救助工作車6台、化学車1台 その他特殊車両19台	救急車 30台	公設消火栓 18,194基 防火水槽 1,693基
R2(2020)年 4月1日				

火 災 救 急 救 助	火 灾 件 数	出 火 原 因	救 急 出 場 件 数	救 助 出 場 件 数
令和元年中 (2019年中)	185件	第1位 たき火 28件	出場件数 40,054件	出場件数 302回
	警 戒 件 数	第2位 放火 21件	搬送人員 36,566人	活動件数 166回
	611件	第3位 天ぷら油/たばこ 12件		救助人員 177人

予 防	防 火 対 象 物 数	危 険 物 施 設 数
基準日	23,362件	製造所 5件
R2(2020)年 4月1日		貯蔵所 714件
		取扱所 472件

(2) 市勢の概況

本市は、九州のほぼ中央、東経130度42分・北緯32度48分の位置（熊本市役所庁舎）にあり、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城や水前寺成趣園をはじめ、市内各所に残る明治時代の文豪たちの足跡や伝統文化、芸能など、自然、歴史、文化の中に都市機能が融合した近代都市です。また、明治22年4月の市政施行当時は、面積5.55km²、人口4万2千余人を数えるにすぎなかったのですが、18次にわたる市町村合併により市域が拡大され、現在では面積390.32km²、人口約73万人までに発展し、平成24年4月に全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市となりました。

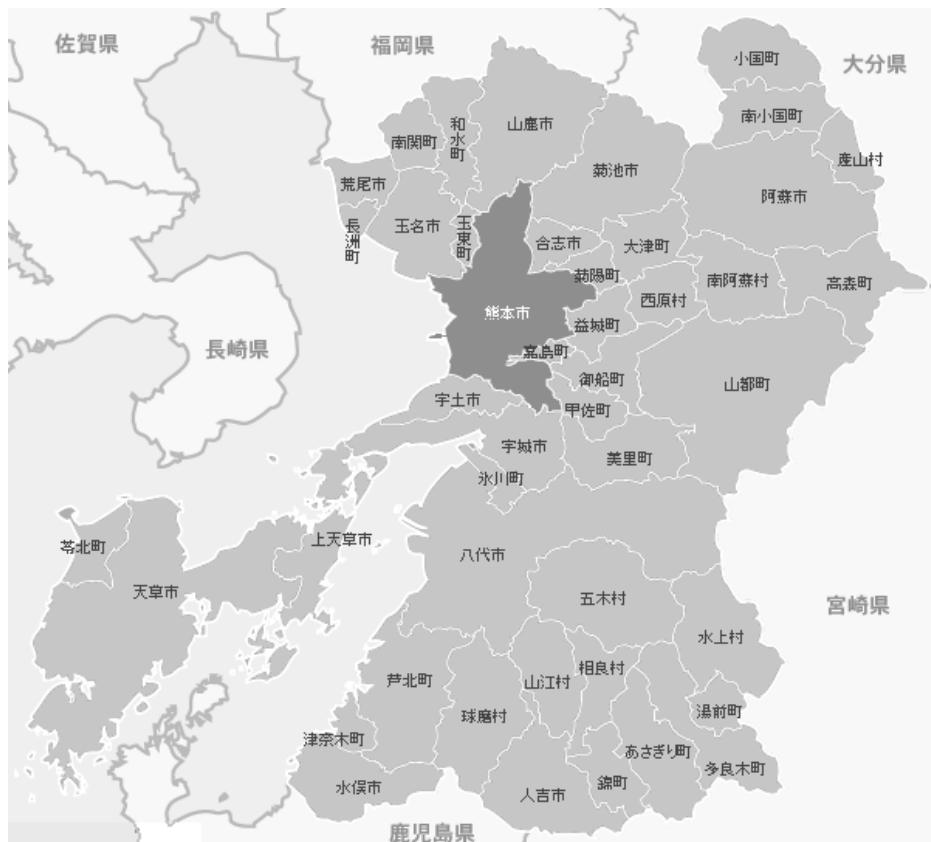
平成23年3月の九州新幹線全線開業とこの政令指定都市移行による相乗効果により、九州中央の交流拠点都市として着実に発展しており、政令指定都市移行後の新しいステージにふさわしいまちづくりを展開しているところです。

併せて、本市は、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」を目指しており、九州の中央にある地理的優位性や、歴史、豊かな自然などを生かしながら、近隣市町村や各自治体との連携を強化し、熊本都市圏や熊本県域、さらには九州全体の発展に貢献していくとともに、市民と行政が協力しながら目標実現に向けて取り組みを進めています。

なお、常備消防については、平成28年4月から熊本市北消防署を設置し、これを以って、熊本地域における1区1消防署体制が整うこととなりました。また、非常備消防については、熊本市消防団として安全安心なまちづくりを推進しています。

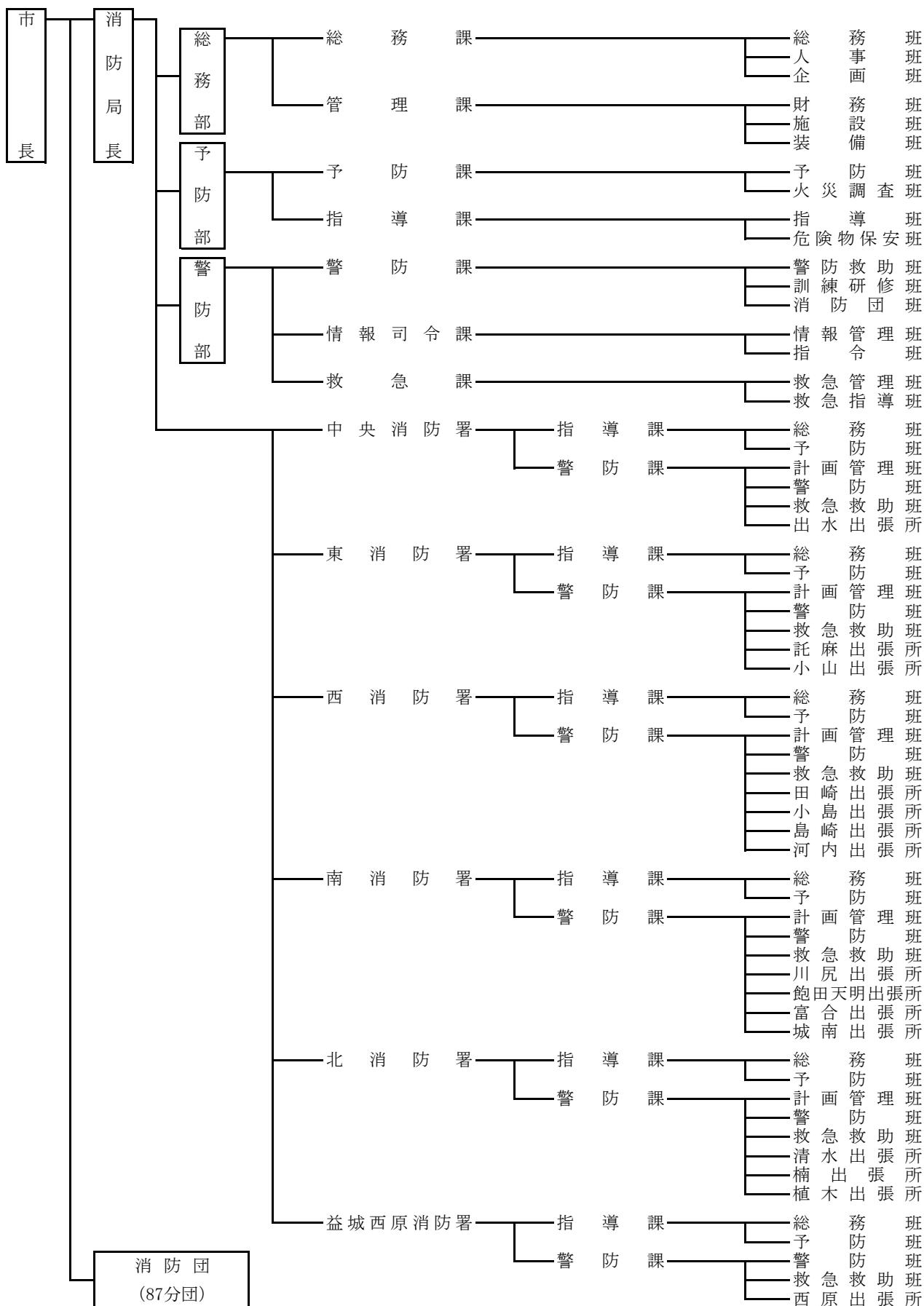
●面積 390.32 km²（令和2年(2020年)月1日現在）※令和2年全国都道府県市区町村別面積調

●人口 730,658人 343,880世帯（令和2年(2020年)4月1日現在）



熊本県域図 令和2年(2020年)4月1日現在

(3) 熊本市消防の組織図(令和2年(2020年)4月1日現在)



(4) 事務分掌（令和2年（2020年）4月1日現在）

<総務部>

◎ 総務課

- (1) 消防行政全般の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 局内事務及び部内事務の連絡調整に関すること。
- (3) 消防局の組織に関すること。
- (4) 文書及び公印に関すること。
- (5) 式典に関すること。
- (6) 消防長会に関すること。
- (7) 広報及び広聴並びに報道機関との連絡に関すること（災害に関するものを除く。）。
- (8) 消防音楽隊に関すること。
- (9) 消防職員（以下「職員」という。）の任用及び服務に関すること。
- (10) 職員の給与に関すること。
- (11) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (12) 職員の研修及び教養に関すること（消防に係る専門的分野を除く。）。
- (13) 消防職員委員会に関すること。
- (14) 主要事業の進行管理及び評価に関すること。
- (15) 事務改善に関すること。
- (16) 条例、規則、訓令等の制定改廃に関すること。
- (17) 消防事務の受託に関すること。
- (18) 前各号に掲げるもののほか、職員の身分に関すること。

◎ 管理課

- (1) 予算、決算及び経理に関すること。
- (2) 行政財産の管理に関すること。
- (3) 物品の管理に関すること。
- (4) 消防施設に関すること。
- (5) 職員の被服に関すること。

<予防部>

◎ 予防課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 火災予防等の啓発に関すること。
- (3) 住宅防火対策に関すること。
- (4) 防火対象物の防火管理及び防災管理に関すること。
- (5) 防火協力団体等との連絡調整に関すること。
- (6) 広域防災センターに関すること。
- (7) 火災の原因調査に関すること。
- (8) 火災調査技術の研究及び指導に関すること。
- (9) 火災の統計に関すること。

◎ 指導課

- (1) 消防用設備等の設置、維持等に関すること。
- (2) 防火対象物の立入検査に係る調整及び推進に関すること。
- (3) 防火対象物の違反処理に係る調整及び推進に関すること。
- (4) 建築物の許可、認可又は確認の同意に係る調整に関すること。
- (5) 危険物等の規制に係る調整に関すること。
- (6) 火薬類の規制に関すること。
(上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域における煙火の消費に関するものを除く。)
- (7) 高圧ガスの規制に関すること（上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域におけるものを除く。）。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法令等に基づく予防規制に関すること。

<警防部>

◎ 警防課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 警防業務の企画及び調整に関すること。
- (3) 災害の防御対策に関すること。
- (4) 消防地利及び水利に関すること。
- (5) 非常災害等に係る消防の任務に関すること。
- (6) 警防隊の運用計画及び訓練に関すること。
- (7) 警防隊の安全対策に関すること。
- (8) 国際消防救助隊に関すること。
- (9) 緊急消防援助隊に関すること。
- (10) 消防機械器具等に関すること。
- (11) 開発行為に係る消防上の指導の調整に関すること。

(上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の区域におけるものを除く。)

- (12) 警防業務の高度化に関すること。
- (13) 消防相互応援に関すること。
- (14) 消防技術及び救助技術の調査及び研究に関すること。
- (15) 訓練センターに関すること。
- (16) 職員の研修及び教養に関すること（消防に係る専門的分野に限る。）。
- (17) 消防団の組織及び制度に関すること。
- (18) 消防団の施設及び装備に関すること。
- (19) 団員の教育及び訓練の計画に関すること。
- (20) 団員の任用、服務その他身分に関すること。
- (21) 団員の表彰に関すること。
- (22) 消防団員等の公務災害に関すること。

◎ 情報司令課

- (1) 災害に係る通信及び指令に関すること。
- (2) 消防に係る情報化施策に関すること。
- (3) 広報及び広聴並びに報道機関との連絡に関すること（災害に関するものに限る。）。
- (4) 火災警報に関すること。
- (5) 気象情報、災害情報及び救急医療情報の連絡に関すること。
- (6) 消防通信施設の維持管理に関すること。
- (7) 消防通信に係る調査及び研究に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、消防情報及び通信に関すること。

◎ 救急課

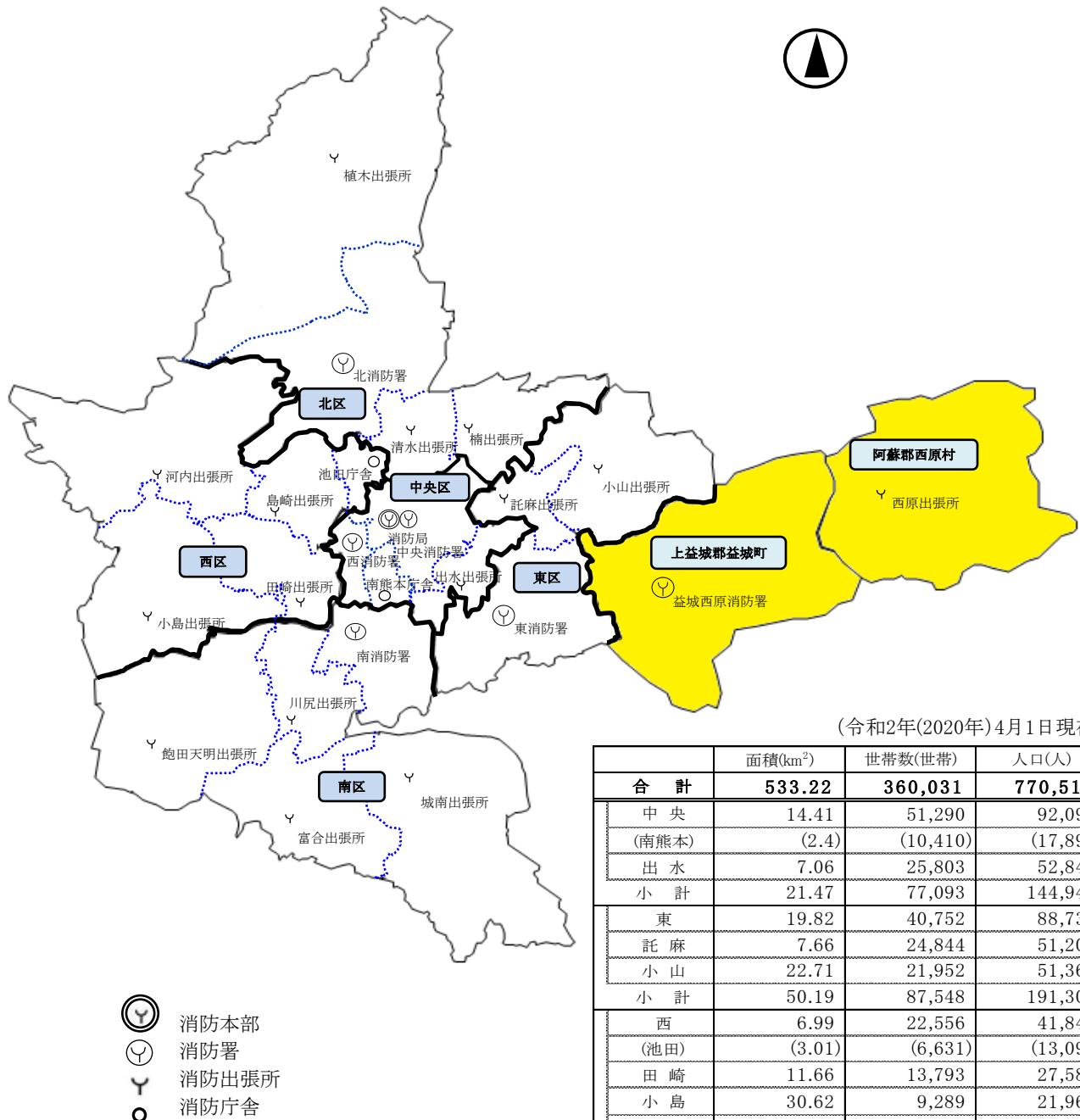
- (1) 救急業務の企画及び調整に関すること。
- (2) 救急隊の運用計画及び訓練に関すること。
- (3) 救急隊の安全対策に関すること。
- (4) 救急技術の調査及び研究に関すること。
- (5) 救急資機材等に関すること。
- (6) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (7) 医療関係機関との連絡調整に関すること。
- (8) メディカルコントロール（病院前救護において、傷病者の救命率の向上及び合併症の発生率の低下等予後の向上を目的として、救急救命士を含めた救急隊員の質を確保することをいう。）に関すること。
- (9) 救急の統計に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、救急業務の高度化に関すること。

概況

<消防署>

- ◎ 署指導課（第13号及び第14号については、益城西原消防署に限る。）
 - (1) 職員（消防署に勤務する消防職員をいう。以下同じ。）の服務、教養その他身分に関すること。
 - (2) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
 - (3) 署及び出張所、庁舎の施設の維持管理に関すること。
 - (4) 文書及び公印に関すること。
 - (5) 署員の人事関係その他諸証明に関すること。
 - (6) 消防広報、広聴、立入検査、違反処理その他予防事務に関すること。
 - (7) 防火管理者、防災管理者、防火協力団体等の指導育成に関すること。
 - (8) 予防関係の法令検査に関すること。
 - (9) 消防用設備等の設置指導に関すること。
 - (10) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること。
 - (11) 建築物の許可、認可又は確認の同意に関すること。
 - (12) 危険物等の規制に関すること。
 - (13) 火薬類の規制に関する事（煙火の消費に限る。）。
 - (14) 上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村との連絡調整に関する事。
(消防局総務部総務課の所管に属しないものに限る。)
- ◎ 署警防課
 - (1) 署の警防計画及び訓練に関する事。
 - (2) 災害の指揮、活動及び調査に関する事。
 - (3) 応急手当等の普及活動に関する事。
 - (4) 消防機械器具及び救急資機材の管理に関する事。
 - (5) 消防局警防部警防課の所管に属しない消防地利及び水利並びに消防団に関する事。
 - (6) 幼年消防クラブ及び少年消防クラブの指導育成に関する事。
 - (7) 自主防災クラブの指導育成に関する事。
 - (8) 消防局予防部及び署指導課に属しない火災調査、立入検査、違反処理、消防広報その他の予防事務に関する事。
 - (9) 管轄区域内における消防団の教育及び訓練に関する事。
 - (10) 開発行為に係る消防上の指導に関する事。

(5) 消防署所の配置及び管轄図



(令和2年(2020年)4月1日現在)

	面積(km ²)	世帯数(世帯)	人口(人)
合計	533.22	360,031	770,518
中央	14.41	51,290	92,098
(南熊本)	(2.4)	(10,410)	(17,897)
出水	7.06	25,803	52,846
小計	21.47	77,093	144,944
東	19.82	40,752	88,738
託麻	7.66	24,844	51,206
小山	22.71	21,952	51,360
小計	50.19	87,548	191,304
西	6.99	22,556	41,842
(池田)	(3.01)	(6,631)	(13,096)
田崎	11.66	13,793	27,582
小島	30.62	9,289	21,960
島崎	10.22	10,825	21,952
河内	33.82	2,256	5,769
小計	93.31	58,719	119,105
南	12.38	20,875	48,374
川尻	9.55	13,547	30,707
鮑田天明	31.42	8,361	20,707
富合	19.80	3,847	10,018
城南	36.86	9,225	21,872
小計	110.01	55,855	131,678
北	30.00	12,223	28,437
清水	8.83	17,390	35,428
楠	10.70	22,773	50,856
植木	65.81	12,279	28,906
小計	115.34	64,665	143,627
益城西原	65.68	13,482	33,128
西原	77.22	2,669	6,732
小計	142.90	16,151	39,860

※ 中央消防署及び西消防署には各庁舎の数値を含み、下段に各庁舎の数値を別掲している。

(6) 消防庁舎

令和2年(2020年)4月1日現在

	所在地	構造	竣工年月日	面積(m ²)		
				敷地	建面積	延面積
消防局	中央区 大江3丁目1番3号	鉄骨鉄筋コンクリート 地下1階 地上5階建	昭和59年9月30日	2,869.85	2,013.87	7,929.01
中央消防署			昭和59年3月31日			
南熊本庁舎		鉄筋コンクリート2階建	昭和56年3月6日	306.36	162.19	250.44
出水出張所		鉄筋コンクリート2階建	昭和55年6月20日	411.89	170.00	245.25
東消防署 (訓練センター)	東区 東町4丁目6番17号	鉄筋コンクリート2階建 (主訓練棟30m)	昭和53年6月28日	6,756.47	757.10	1,627.05
耐煙(熱)訓練室		耐火6階建	昭和52年11月5日		157.07	454.38
訓練用車庫		軽量鉄骨平屋建	昭和52年5月20日		150.00	150.00
訓練用プール		25m×13m 水深1.3m～3m	昭和52年8月26日		256.00	256.00
託麻出張所	下南部1丁目3番137号	鉄筋コンクリート2階建	平成10年3月16日	743.00	322.85	419.81
小山出張所	小山4丁目4番22号	鉄筋コンクリート2階建	平成7年3月15日	1,116.00	323.68	409.97
西消防署	中央区米屋町1丁目12番地1	鉄筋コンクリート 地下1階 地上3階建	昭和62年9月5日	1,555.54	810.91	2,822.19
池田庁舎	西区 池田2丁目4番43号	鉄筋コンクリート2階建	平成元年3月8日	694.79	247.12	322.53
田崎出張所		鉄筋コンクリート2階建	平成4年3月31日	897.72	307.26	408.80
小島出張所		鉄筋コンクリート2階建	昭和57年3月31日	495.86	169.50	251.74
島崎出張所		鉄筋コンクリート2階建	平成16年12月22日	1,653.00	340.14	479.66
河内出張所	河内町野出1891番地1	鉄筋コンクリート平屋建	昭和59年9月29日	2,734.19	283.88	283.88
		増改築後	平成7年3月15日	2,734.19	406.03	368.83
南消防署	平田2丁目13番1号	鉄骨造2階建	平成25年11月29日	3,001.11	1,171.86	1,766.54
川尻出張所	南区 南高江2丁目15番53号	鉄筋コンクリート平屋建	昭和53年8月27日	1,031.40	191.50	191.50
		増改築後	平成12年11月30日	1,033.49	274.20	262.90
飽田天明出張所	白石町385番地1	鉄筋コンクリート平屋建	昭和59年9月30日	1,490.00	283.88	283.88
		増改築後	平成6年3月29日	1,490.00	410.09	368.88
富合出張所	富合町田尻445番地5	鉄骨造2階建	平成26年2月28日	721.90	255.55	414.75
城南出張所	城南町さんさん1丁目1番地1	鉄骨造平屋建	平成28年1月29日	1,561.25	414.67	414.67
北消防署	四方寄町514番地1	鉄筋コンクリート3階建	平成27年8月31日	2,850.00	892.76	1,839.25
清水出張所	清水亀井町12番22号	鉄筋コンクリート2階建	平成5年11月4日	1,191.00	274.75	407.82
楠出張所	楠5丁目7番60号	鉄骨造平屋建	平成23年3月14日	1,658.29	489.60	478.00
植木出張所	植木町山本739番地2	鉄筋コンクリート2階建	平成13年3月21日	3,012.59	700.44	1,306.55
益城西原消防署	上益城郡益城町大字寺迫202番地1	鉄筋コンクリート2階建	平成10年3月1日	11,506.00	1,447.45	1,893.66
		鉄筋コンクリート2階建			58.32	77.76
西原出張所	阿蘇郡西原村大字小森583番地1	木造平屋建	平成24年9月28日	416.37	175.90	175.90

概況

(7) 常備消防のあゆみ

昭和 6 年 12 月	初めて常備制度が敷かれ、当時の北警察署（現白川公園）、南警察署（現肥後銀行熊本駅前支店）の両警察署構内に消防詰所を設け、それぞれ消防ポンプ自動車 1 台の計 2 台と、消防手 30 人を常駐させ、北消防詰所・南部消防詰所として発足
昭和 17 年 5 月	出水町（現出水消防分団倉庫）に常備詰所を増設、消防ポンプ自動車 1 台と消防手 15 人を配置し砂取消防詰所として発足
昭和 22 年 12 月 23 日	消防組織法の公布
昭和 23 年 3 月 7 日	消防組織法の施行に基づき自治体消防制度発足
4 月 1 日	熊本市消防本部を市庁舎内に置き、消防事務開始（書記 3、雇 1、その他 3）北・南・砂取各詰所の消防 45 人の身分を消防士に発令
9 月 1 日	熊本市消防本部に、第一課・第二課の課制を導入
9 月 22 日	北消防詰所を熊本市消防署に昇格。南消防詰所を南分駐所に、砂取消防詰所を出水分駐所に改称
10 月 16 日	熊本市消防署を南千反畠町（現熊本市社会福祉会館）の市有建物へ移転
昭和 25 年 3 月 15 日	熊本市消防本部を安巳橋通り 28 の熊本市復興局跡の市有建物（現蓮政寺児童公園）へ移転
4 月 1 日	熊本市消防署を千反町 37 へ新築移転
昭和 26 年 4 月 12 日	熊本市消防本部を熊本市消防局に改め、第一課・第二課をそれぞれ庶務課・予防課に改称
昭和 28 年 1 月 9 日	川尻出張所庁舎を南高江町 459-1 に新築し、業務開始
11 月 25 日	熊本市消防局を熊本市消防本部に改称
昭和 29 年 10 月 1 日	出水分駐所庁舎を水前寺公園 13-40 に新築移転し、業務開始
昭和 30 年 4 月 28 日	健軍分駐所庁舎を水源 2 丁目 1-4 に新築し、業務開始
12 月 1 日	南分駐所庁舎を田崎 2 丁目 2-36 に新築移転し、業務開始
昭和 31 年 3 月 31 日	消防無線電話開局
昭和 33 年 12 月 1 日	熊本市消防庁舎を大江 3 丁目 1-3 に新築移転し、業務開始
昭和 34 年 1 月 16 日	城東分駐所を新築された市庁舎南新館の 1 階の一部に新設し、業務開始
1 月 26 日	熊本市消防本部を千葉町 1 旧階行社跡に移転
昭和 35 年 10 月 8 日	段山分駐所を新築された熊本市西保健所の 1 階の一部に新設し、業務開始
昭和 36 年 2 月 24 日	熊本市消防本部を熊本市交通局 3 階に移転
4 月 13 日	南熊本分駐所庁舎を南熊本 3 丁目 8-25 に新築、業務開始し、南分駐所を田崎分駐所に改称
昭和 37 年 6 月 14 日	小島分駐所庁舎を小島下町 2187-2 に新築し、業務開始
9 月 14 日	熊本市消防本部に警防課を新設
10 月 1 日	熊本市消防音楽隊発足
昭和 38 年 4 月 15 日	救急業務の法制化に伴い、消防業務の一環として救急業務開始
4 月 30 日	川尻出張所を川尻分駐所に改称
昭和 39 年 10 月 1 日	熊本市消防本部を熊本市消防局と改称し、庶務課を総務課に改称
	庁舎を紺屋今町 46 元九州電力ビルに移転
	熊本市消防署を熊本市東消防署と熊本市中央消防署に分割し、熊本市東消防署は従前の位置、熊本市中央消防署を局庁舎 1 階に設置して城東分駐所を統合し、業務開始
昭和 40 年 4 月 22 日	帶山分駐所庁舎を健軍町灰塚 2187-1 に新築し、業務開始
9 月 1 日	中央消防署に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和 41 年 12 月 29 日	清水分駐所を清水本町 17-26 に新築し、業務開始
昭和 43 年 1 月 31 日	消防通信一斉指令装置設置
昭和 44 年 1 月 8 日	京町分駐所庁舎を京町本丁 1-38 に新築し、業務開始
昭和 45 年 3 月 25 日	田崎分駐所の前面県道拡幅工事に伴い、同敷地に後退新築し、業務開始
12 月 1 日	東・中央の両消防署に予防係を新設
12 月 24 日	出水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和 46 年 3 月 1 日	救助工作隊発足
昭和 47 年 4 月 12 日	託麻分駐所庁舎を西原 1 丁目 9-2 に新築し、業務開始
	出水分駐所救急隊を配置替えし、救急業務開始
昭和 48 年 3 月 28 日	楠分駐所庁舎を楠 3 丁目 6-3 に新築し、業務開始
11 月 1 日	田崎分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和 49 年 8 月 12 日	飽託郡四町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の救急委託業務開始
昭和 50 年 7 月 17 日	段山分駐所庁舎を島崎 2 丁目 21-4 に新築移転し、島崎分駐所に改称、業務開始
昭和 51 年 12 月 3 日	健軍消防署及び消防訓練センター用地として、東町 4-31（現東町 4 丁目 6-17）の国有地を取得
昭和 52 年 2 月 12 日	清水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
9 月 29 日	消防訓練センターの消防訓練施設の建設に着工
11 月 5 日	健軍消防署庁舎の建設に着工
	消防訓練センターに耐煙（熱）訓練室・水難救助訓練プール・訓練用車庫完工

概況

昭和 53 年 6 月 28 日	健軍消防署庁舎完工
7 月 26 日	熊本市健軍消防署が健軍分駐所と帶山分駐所を統合して開設し、業務開始
9 月 8 日	すべての分駐所を出張所に組織替えし、各出張所に専任の所長を配属
昭和 54 年 7 月 6 日	川尻出張所は老朽のため、同敷地に新築し、業務開始
昭和 55 年 6 月 28 日	局予防課に指導広報係、警防課に消防団係を新設
11 月 1 日	各消防署に課制（指導課・消防一課・消防二課）採用
昭和 56 年 3 月 13 日	出水出張所は前面県道拡幅計画に伴い、隣接国鉄用地を一部買収し、後退して新築、業務開始
昭和 57 年 3 月 31 日	川尻出張所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和 58 年 7 月 15 日	南熊本出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
7 月 16 日	小島出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
昭和 59 年 3 月 31 日	東消防署は、消防局・消防署庁舎建設に伴い、新屋敷 1 丁目 1 番 1 号の仮庁舎にて業務開始
4 月 1 日	消防局・消防署庁舎（広域防災センター併設）の建設に着工
4 月 18 日	広域防災センターの竣工
10 月 1 日	飽託郡四町（平成 3 年熊本市と合併）の消防事務を受託し、業務開始
10 月 3 日	消防局に通信指令課及び予防課の所管として広域防災センターを新設
10 月 11 日	飽託郡四町に 3 消防出張所（北部、河内、飽田天明）を新築し、業務開始
昭和 61 年 5 月 13 日	消防局・中央消防署庁舎完工
10 月 6 日	紺屋今町 46 番地の消防局及び新屋敷 1 丁目 1 番 1 号の東消防署（仮庁舎）を大江 3 丁目 1 番 3 号の新消防庁舎に移転し、業務開始
昭和 62 年 3 月 10 日	旧東消防署を中央消防署に、旧中央消防署を慶徳消防署に改称
9 月 23 日	消防局の警防課「機械係」を総務課へ移管し、「施設係」を新設
昭和 63 年 4 月 1 日	小島、楠出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始
8 月 20 日	京町出張所の移転用地として池田 2 丁目 1644 の国有地を取得
10 月 20 日	慶徳消防署庁舎は、老朽化並びに白川改修事業等により米屋町 1 丁目 12 番地 1 に新築移転し、西消防署に改称、業務開始
12 月 23 日	消防局の組織を改編、消防広報室を新設し、予防課所管の広域防災センターを移管
平成元年 4 月 1 日	局総務課、消防広報室に主査制を導入、女性消防士採用
10 月 1 日	熊本市消防近代化構想懇話会を設置
平成 2 年 3 月 27 日	島崎、出水出張所に救急隊を配置
9 月 29 日	国際救助隊登録
平成 3 年 2 月 1 日	京町出張所は老朽化等により池田 2 丁目 1644 に新築移転し、池田出張所に改称、業務開始
平成 4 年 3 月 26 日	特別救助隊発隊
4 月 1 日	南熊本、池田出張所に救急隊を配置（全消防署、出張所に配置完了）
11 月 1 日	熊本市消防近代化構想懇話会最終答申
平成 5 年 4 月 1 日	市民友好の翼音楽文化交流団として、消防音楽隊を桂林市（中国）へ派遣
9 月 30 日	飽託郡四町との合併により消防事務受託廃止
11 月 27 日	救急業務における救命率向上を図るために、高規格救急車を導入（中央消防署に配備）
平成 6 年 3 月 23 日	消防局の組織を改編、警防課の救急救助事務を分離独立し、救急救助課を新設
4 月 1 日	警防課を消防課に改称、総務課の所管として消防研修室を新設
10 月 1 日	田崎出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
平成 7 年 1 月 19 日	救急救命士を中央高規格救急隊に配置し、運用開始
4 月 1 日	消防署の組織を改編、指導課に参事制を導入
6 月 30 日	友好姉妹都市・桂林市（中国）へタンク車及び救急車各 1 台を寄贈
平成 8 年 4 月 1 日	清水出張所は老朽化等により、清水亀井町 12 番 22 号に新築移転し、業務開始
平成 9 年 4 月 1 日	高速消防救助艇「金峰」を導入
11 月 1 日	局予防課に調査一係及び調査二係を新設
平成 5 年 4 月 1 日	西消防署新港分署を新港 1 丁目 1 番熊本港待合所（フェリーターミナルビル）内に開設し、業務開始
9 月 30 日	阪神・淡路大震災（平成 7 年 1 月 17 日発生）救援活動のため兵庫県神戸市へ救助隊及び救急隊を派遣
11 月 27 日	健軍消防署小山出張所を小山町 831-1 に新築し、業務開始
平成 6 年 3 月 23 日	「参事」の職名を階級ごとに「総括審議員」、「首席消防審議員」、「消防審議員」、「主幹」、「主任」に変更
4 月 1 日	緊急消防援助隊発足
平成 7 年 1 月 19 日	100t 耐震性貯水槽（飲料水兼用）を楠中央公園に建設
4 月 1 日	小型動力ポンプ付水槽車（10 t）、支援車、多目的車、高規格救急車及び高度救助用資機材、援助隊支援資機材を導入
6 月 30 日	局消防課、救急救助課を統合、消防課に改称し、消防課に消防団室を新設
平成 8 年 4 月 1 日	通信指令課を司令課に、消防広報室を消防広報課に、署消防一課及び消防二課を警防一課、警防二課にそれぞれ改称し、西消防署新港分署を西消防署新港出張所に改称
平成 9 年 5 月 20 日	100t 耐震性貯水槽（飲料水兼用）を秋津中央公園に建設
	消防司令管制システムの運用開始
	防災学習林（消防局隣接地）の開園式

平成 9 年 10 月 1 日	消防部隊の名称変更、指揮小隊を発足 昇任制度等の改正
平成 10 年 3 月 16 日	託麻出張所は老朽化等により、下南部 1 丁目 3 番 137 号に新築移転し、業務開始
4 月 20 日	消防音楽隊の派遣演奏及び訓練等の業務に関する指針を策定
平成 11 年 4 月 1 日	消防広報課を総務課に統合し、総務広報課に改称、人事教養課を新設 署に指導係及び救急係を新設、出張所に庶務担当員を配置
平成 12 年 8 月 18 日	政令指定都市以外の地方都市では初めてとなる「全国消防救助技術大会」を本市において開催
平成 13 年 10 月 15 日	緊急消防自動二輪車を西消防署及び健軍消防署にて運用開始
平成 14 年 4 月 1 日	司令課を情報司令課に改称し、広報係を移設、総務広報課を総務課に改称、救急課を新設 包括的指示による除細動開始
平成 15 年 4 月 1 日	救急救命士枠採用開始
平成 16 年 10 月 1 日	新港出張所を廃止、飽田天明出張所に編入
12 月 22 日	島崎出張所は老朽化により、島崎 2 丁目 17 番 23 号に新築移転、業務開始
平成 17 年 4 月 1 日	西消防署島崎出張所を中央消防署島崎出張所へ組織改編 西消防署南熊本出張所を健軍消防署南熊本出張所へ組織改編 「第 57 回全国消防長会総会」を本市において開催
5 月 25 日～26 日	予防課の指導係を予防指導係に、予防係を防火啓発係に改称
平成 18 年 4 月 1 日	中央消防署に高度救助隊発隊
平成 19 年 10 月 1 日	健軍消防署平田出張所を平田 2 丁目 13 番 1 号に新築し、業務開始
平成 20 年 2 月 1 日	池田出張所、南熊本出張所を池田庁舎、南熊本庁舎とし、本署の出先機関に組織改編 広報業務（災害に関するものを除く。）を情報司令課から総務課へ事務移管
4 月 1 日	下益城郡富合町との合併に伴い、宇城広域連合に加入し、富合町域は合併前のまま宇城広域連合消防本部の管轄
10 月 6 日	消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始
平成 21 年 10 月 1 日	熊本県消防広域化推進計画に基づき、中央ブロック消防広域化協議会を設置
11 月 4 日	下益城郡城南町及び鹿本郡植木町との合併に伴い、宇城広域連合及び山鹿植木広域行政事務組合に加入し、城南町域は宇城広域連合消防本部の管轄、植木町域は山鹿植木広域行政事務組合消防本部の管轄
平成 22 年 3 月 23 日	高規格救急車が全ての救急小隊に配備されたことに伴い、救急隊の名称を「救急小隊」に統一 支援車（I 型）を総務省消防庁からの無償貸与により消防課に配備
4 月 1 日	東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日発生）災害支援活動のため、緊急消防援助隊として仙台市へ延べ 10 隊 44 人を派遣
11 月 26 日	楠出張所を楠 5 丁目 7 番 60 号に移転新築し、業務開始
平成 23 年 3 月 14 日	政令指定都市移行に伴い管轄区域を変更し、健軍消防署を東消防署に改称 総務課と人事教養課を、総務課と管理課に改編
3 月 17 日	警防一・二課を警防課に改編し、計画管理係を新設
平成 24 年 4 月 1 日	教養班を訓練研修係に、厚生班を給与厚生班に、危険物係を危険物保安係に、消防係を計画係に、救助係を消防救助係に、救急係を警防救急一・二係に改編 中央消防署に特別高度救助隊発隊
6 月 15 日	都道府県指揮隊車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備
7 月 12 日	九州北部豪雨災害（平成 24 年 7 月 12 日発生）災害支援活動（熊本県市町村消防相互応援協定に基づく）のため、阿蘇市へ延べ 15 隊 76 人を派遣
9 月 13 日	特殊災害対応車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備
12 月 14 日	大型除染システム搭載車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備
12 月 20 日	特別高度工作車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備
平成 25 年 3 月 1 日	第 10 回中央ブロック消防広域化協議会（熊本市、益城町、西原村）において、平成 26 年 4 月 1 日からの広域化実現を目指し、最終合意
6 月 24 日	上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を消防局が受託する協議書の調印式を実施
平成 26 年 4 月 1 日	南消防署を平田出張所の隣接地南区平田 2 丁目 13 番 1 号に新築し、南区を管轄する署として業務開始（平田出張所を統合） 宇城広域連合から脱退し、旧下益城郡富合町及び旧下益城郡城南町の区域を管轄 南消防署富合出張所を南区富合町田尻 445 番地 5 に新築し、運用開始 南消防署城南出張所を南区城南町塚原 1727 番地 7 に設置し、運用開始 消防広域化により、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を受託し、業務開始 益城西原消防署を上益城郡益城町大字寺迫 202 番地 1 に設置 西原出張所を阿蘇郡西原村大字小森 583 番地 1 に設置 組織改編により、係制を廃止し班制へ移行 署の指導係を廃止し予防班へ統合に伴い、局の予防課予防指導係を予防班へ改編 消防審議員職を廃止及び政策審議員の新設並びに副課長の職を新設（段階的に課長補佐を廃止へ） 緊急消防援助隊の指揮支援隊に登録 消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始 救急ワークステーション（熊本赤十字病院、熊本医療センター、済生会熊本病院）の運用開始

概況

平成 27 年 4 月 1 日 山鹿植木広域行政事務組合消防本部を解散し、旧鹿本郡植木町の区域を管轄
中央消防署植木出張所を北区植木町山本 739 番地 2 に設置し、運用開始

4 月 30 日 指導救命士制度を創設し、運用開始

9 月 24 日 県道砂原四方寄線改修に伴い、北区四方寄町 514 番地 1 に新築（平成 27 年 8 月 31 日竣工）した北消防署を北部出張所として運用開始（旧北部出張所は解体）

10 月 14 日 市の附属機関として熊本市メディカルコントロール協議会を設置（熊本市救急災害医療連絡協議会のメディカルコントロール部会を廃止、位置付けを変更）

平成 28 年 2 月 25 日 城南出張所を南区城南町さんさん 1 丁目 1 番地 1 に新築移転し、業務開始

4 月 1 日 北消防署を北区を管轄する署として業務開始
(北部出張所を北消防署に統合し、清水出張所、楠出張所及び植木出張所を中央消防署から北消防署へ改編)
熊本市域における 1 行政区 1 消防署体制を整備

組織改編により、部制を導入（総務部、予防部、警防部）し、3 部 7 課～改編
総務部を総務課及び管理課にて編成
総務課の給与厚生班を廃止し、一部を人事班に統合
管理課企画班を総務課へ移管し、管理課に装備班を新設
予防部を予防課及び指導課（新設）にて編成
予防課を予防班（旧防火啓発班）及び火災調査班（旧予防課火災調査室を廃止）～改編
指導課を指導班（旧予防班を改称し、旧建築班（廃止）を統合）及び危険物保安班～改編
警防部を警防課（旧消防課）、情報司令課及び救急課にて編成
警防課消防団班（消防課消防団室を廃止）～改編
情報司令課司令一班、司令二班を指令班（一部、二部）に改編
救急課管理班及び指導班を救急管理班及び救急指導班～改称
消防署警防課の警防一班、警防二班を警防班（一部、二部）～、警防救急一班、警防救急二班を救急救助班（一部、二部）～改編
消防救急デジタル無線を整備し、運用開始

4 月 14 日 平成 28 年熊本地震（前震）発生

4 月 16 日 平成 28 年熊本地震（本震）発生

4 月 24 日 益城西原消防署の主訓練塔（鉄筋コンクリート 5 階建）を倒壊危険により解体撤去

5 月 31 日 消防救急アナログ無線の停波（防災相互波除く）

平成 29 年 3 月 12 日 消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」が授与

3 月 31 日 衛星地球局の運用停止（廃局）

4 月 1 日 火薬類取締法施行令の一部改正に伴い、熊本県から熊本市に権限が移譲され、関係事務を開始

7 月 5 日 平成 29 年 7 月九州北部（平成 29 年 7 月 5 日発生）災害支援活動のため、緊急消防援助隊として大分県日田市、福岡県朝倉市へ延べ 69 隊 315 人を派遣

9 月 1 日 内閣総理大臣より「防災功労者表彰」が授与

平成 30 年 3 月 31 日 高速消防救助艇「金峰」の廃船

4 月 1 日 消防団員の定数を 5,338 人から 4,800 人～改正

4 月 11 日～14 日 消防団応援の店登録制度を導入

平成 31 年(2019 年) 高圧ガス保安法施行令の一部改正に伴い、熊本県から熊本市に権限が移譲され、関係事務を開始

4 月 1 日 平成 30 年 4 月 11 日未明に発生した大分県中津市の土砂災害における災害支援活動のため、緊急消防援助隊として大分県中津市～述べ 20 隊 100 名を派遣

8 月 28 日 緊急消防自動二輪車の廃止

10 月 6 日, 13 日 令和元年 8 月の九州北部地方を中心とした前線に伴う大雨における災害支援活動のため、緊急消防援助隊として佐賀県武雄市及び杵島郡大町町～12 隊 39 名を派遣

11 月 30 日 熊本県民総合運動公園陸上競技場で開催された「ラグビーワールドカップ 2019」フランス VS トンガ戦（6 日）、ウェールズ VS ウルグアイ戦（13 日）にて消防特別警備を実施

～12 月 15 日 パークドーム熊本、アクアドームくまもと及び熊本県立総合体育館で開催された「2019 女子ハンドボール世界選手権」にて消防特別警備を実施

令和 2 年(2020 年) 消防局庁舎を増築し、消防指令管制システム全面更新に伴うシステム運用開始

4 月 1 日 日勤救急隊の運用開始（東消防署）

概況

(9) 過去の主な災害記録

- 昭和 24 年 1 月 18 日 花畠町 住宅火災 20 戸焼失、原因：七輪の火の不始末
- 昭和 28 年 6 月 26 日 6. 26 大水害 死者 206 人、不明 125 人、負傷者 237 人、被害戸数 55,664 戸、堤防決壊・崖崩れ 135 ヶ所
- 7 月 25 日 花畠町 映画館「朝日館」火災 1,600 m²焼失、原因：漏電
- 昭和 32 年 7 月 26 日 7. 26 水害 死者 83 人、不明 29 人、負傷者 140 人、被害戸数 16,190 戸、堤防決壊・崖崩れ 30 ヶ所
- 昭和 33 年 3 月 4 日 河原町 國際市場火災 9,272 m²焼失、原因：不明
- 12 月 5 日 内坪井町 城東小学校火災 4,485 m²焼失、原因：放火
- 昭和 35 年 12 月 21 日 下通 キャバレー「たそがれ」火災 死者 14 人、1,569 m²焼失、原因：短絡
- 昭和 38 年 1 月 10 日 本山町 向山小学校火災 2,769 m²焼失、原因：不審火
- 2 月 19 日 行幸町 熊本県庁火災 1,188 m²焼失、原因：放火
- 昭和 40 年 3 月 12 日 桜町 西島旅館火災 死者 2 人、2,988 m²焼失、原因：ボイラー用煙突
- 昭和 41 年 7 月 6 日 東阿弥陀寺町 松の井旅館火災 2,692 m²焼失、原因：放火
- 昭和 48 年 11 月 29 日 下通 1 丁目 大洋デパート火災 死者 103 人、13,637 m²焼失、原因：不審火
- 昭和 50 年 6 月 25 日 6. 25 水害 住宅全半壊 12 棟、床上床下浸水 3,441 棟
- 昭和 51 年 12 月 20 日 大江 2 丁目 熊本商大火災 2,671 m²焼失、原因：たばこ
- 昭和 55 年 8 月 30 日 8. 30 水害 住家半壊 2 棟、床上床下浸水 5,398 棟、堤防決壊・崖崩れ 10 ヶ所
- 10 月 28 日 九州自動車道 玉突き追突事故 負傷者 35 人、トラック・乗用車等 20 台
- 昭和 57 年 7 月 2 日 火災警報発令 (7 月 2 日 16 時 45 分警報発令、7 月 4 日 17 時 50 分警報解除)
- 7 月 24 日 7. 24 水害 死者 4 人、住家全半壊 12 棟、床上床下浸水 4,506 棟
- 昭和 58 年 1 月 14 日 平田町 住宅火災 死者 3 人、48 m²焼失、原因：放火
- 10 月 26 日 花園 6 丁目 住宅火災 死者 2 人、144 m²焼失、原因：放火
- 昭和 61 年 4 月 30 日 健軍 2 丁目 住宅火災 死者 5 人、20 m²焼失、原因：放火
- 3 月 5 日 火災警報発令 (3 月 5 日 14 時 00 分警報発令、3 月 10 日 3 時 00 分警報解除)
- 昭和 63 年 3 月 28 日 昭和町 住宅火災 死者 4 人、152 m²焼失、原因：電気ストーブ
- 5 月 3 日 5. 3 水害 床上床下浸水 5,214 棟、崖崩れ 78 ヶ所
- 8 月 23 日 花園 6 丁目 住宅火災 死者 3 人、負傷者 1 人、67 m²焼失、原因：放火
- 平成 2 年 7 月 2 日 7. 2 水害 死者 2 人、床上床下浸水 1,474 棟、崖崩れ 29 ヶ所、道路決壊 2 ヶ所、堤防決壊 4 ヶ所
- 平成 3 年 8 月 19 日 龍田町弓削 廃車の火災 廃車約 1,500 台焼失（消火活動時間約 19 時間）、原因：不明
- 9 月 27 日 台風 19 号 瞬間最大風速 52.6m/s、死者 1 人、負傷者 16 人、住家全壊 79 棟、住家半壊 678 棟、一部損壊 63,752 棟、災害救助法適用
- 平成 4 年 12 月 25 日 長嶺町 住宅火災 死者 4 人、272 m²焼失、原因：不明
- 平成 5 年 2 月 11 日 市内中心部 連続不審火火災 死者 1 人、不審火火災件数 24 件
- ～ 5 月 16 日
- 平成 7 年 1 月 13 日 花園 1 丁目 住宅火災 死者 2 人、195 m²焼失、原因：不明
- 平成 13 年 12 月 1 日 城山上代町 集団食中毒 搬送人員 235 人（中等症 7 人）
- 平成 15 年 6 月 6 日 坪井 3 丁目 住宅火災 死者 3 人、183 m²焼失、原因：不明
- 6 月 24 日 下通 1 丁目 雑居ビル火災 死者 1 人、負傷者 10 人、68 m²焼失、原因：放火
- 平成 19 年 11 月 18 日 奥古閑町 住宅火災 死者 3 人、150 m²焼失、原因：電灯電話配線
- 平成 20 年 9 月 6 日 花立 6 丁目 住宅火災 死者 3 人、80 m²焼失、原因：放火
- 平成 21 年 8 月 2 日 八幡 1 丁目 工場火災 負傷者 17 人、ぼや、原因：化学物質、化学反応
- 平成 24 年 7 月 12 日 九州北部豪雨災害 負傷者 3 人、住宅全半壊 234 棟、床上床下浸水 772 棟（いざれも熊本市（植木町、富合町及び城南町を含む。）に関するデータ）
- 平成 28 年 4 月 14 日 平成 28 年熊本地震 死者数 204 人、重軽傷者数 2,671 人
- 及び 16 日 全壊 8,651 棟、半壊 33,179 棟、一部損壊 142,907 棟
(平成 29 年 2 月 28 日時点、出典：平成 28 年熊本地震 熊本市震災記録誌)
- 平成 28 年 6 月 20 日 津浦町 土砂災害 死者 2 人、原因：大雨による土砂崩れ
- 平成 30 年 7 月 19 日 宮内 集団熱中症 搬送人員 35 人（中等症 13 人）

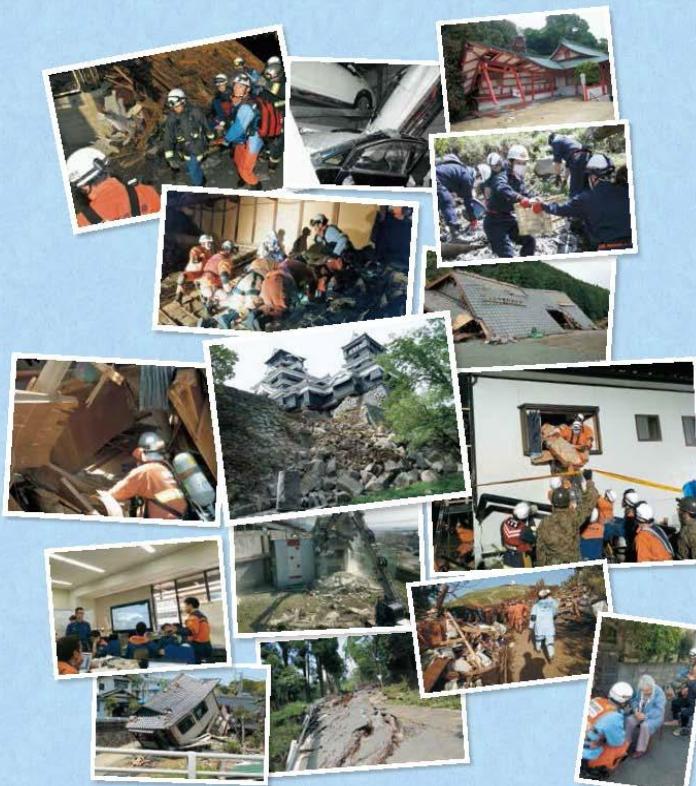
(10) 歴代消防長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	西 純生	昭和 23 年 8 月 13 日	昭和 35 年 6 月 30 日
二代	山口 吉己	昭和 35 年 7 月 4 日	昭和 37 年 8 月 28 日
三代	奥村 末雄	昭和 37 年 8 月 29 日	昭和 42 年 4 月 1 日
四代	小島 豊	昭和 42 年 4 月 2 日	昭和 45 年 5 月 15 日
五代	金子 清明	昭和 45 年 5 月 16 日	昭和 46 年 12 月 25 日
六代	白井 辰記	昭和 46 年 12 月 26 日	昭和 51 年 6 月 30 日
七代	内藤 勇喜	昭和 51 年 7 月 1 日	昭和 55 年 1 月 31 日
八代	本庄 敏夫	昭和 55 年 2 月 1 日	昭和 59 年 2 月 29 日
九代	荒木 隆	昭和 59 年 3 月 1 日	昭和 60 年 7 月 31 日
十代	本田 勇助	昭和 60 年 8 月 1 日	昭和 62 年 1 月 8 日
十一代	金子 実	昭和 62 年 1 月 9 日	昭和 62 年 7 月 31 日
十二代	中村 順行	昭和 62 年 8 月 1 日	平成 3 年 3 月 14 日
十三代	吉原 準二	平成 3 年 3 月 15 日	平成 9 年 3 月 31 日
十四代	野村 功	平成 9 年 4 月 1 日	平成 10 年 3 月 31 日
十五代	道越 賢	平成 10 年 4 月 1 日	平成 14 年 3 月 31 日
十六代	岡本 央	平成 14 年 4 月 1 日	平成 15 年 3 月 31 日
十七代	高田 勝利	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 3 月 31 日
十八代	小田 和穂	平成 16 年 4 月 1 日	平成 18 年 3 月 31 日
十九代	中山 賢三	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 3 月 31 日
二十代	神原 節生	平成 19 年 4 月 1 日	平成 21 年 3 月 31 日
二十一代	橋本 孝	平成 21 年 4 月 1 日	平成 24 年 3 月 31 日
二十二代	大塚 和規	平成 24 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日
二十三代	西山 博之	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
二十四代	中村 一也	平成 28 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日
二十五代	西岡 哲弘	平成 30 年 4 月 1 日	在任中

総務

平成28年 熊本地震

熊本市消防局活動記録誌



平成30年3月に発刊した活動記録誌
～本市のホームページでも公開している～

(1) 令和2年度(2020年度)熊本市消防局主要事業

1 火災予防対策の推進

(1) 市民への広報・啓発

- ① 人為的ミスによる火災を防ぐための広報啓発活動を推進する。
 - ・SNS等を活用した積極的な広報啓発の実施
- ② 住宅防火対策を推進する。
 - ・住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発
- ③ 市民への防火・防災啓発を推進する。
 - ・自主防災クラブ、幼少年消防クラブ、事業所の自衛消防組織等の活動支援
- ④ 新体験型防災学習を推進する。
 - ・新たな体験型学習機材の導入
 - ・関係部局と連携した新体験型防災学習の拡充
- ⑤ 防火対象物の防火安全対策を推進する。
 - ・違反対象物に対する是正措置の実施
- ⑥ 市民の安全を確保するための予防体制の充実強化を図る。
 - ・予防技術資格者の育成及び知識・技術の伝達
 - ・保安3法、危険物規制、違反処理、火災調査等の専門的な知識を有する職員の拡充

2 消防体制の充実強化

(1) 消防機能の充実

- ① 消防力強化のため、消防署所の適切な管理や各種消防車両・資機材等の計画的な更新を進める。
 - ・被災した消防庁舎等の早期復旧
 - ・西消防署のあり方、整備方針等の検討
- ② 1区1消防署体制の円滑な運用を推進する。
 - ・グループ業務制の推進による効率的な事務処理体制の構築
 - ・消防団、防火協力団体、関係部局等との更なる連携強化
 - ・任務に必要な有資格者の積極的な活用
- ③ 指令管制業務の充実強化を図る。
 - ・消防指令管制システムの維持管理
 - ・119番通報時の口頭指導の推進
- ④ 耐震性を有した消防水利を計画的に配置する。

(2) 救急救助体制の充実

- ① 救急救助等に関する研修や資格取得など、人材育成による消防技術の向上や資機材の整備等を推進する。
 - ・各種研修による職員の育成及び能力向上
 - ・警防体制の強化に繋がる方策の検討
 - ・警防活動上必要な資格、免許等の計画的な取得
 - ・救命率向上に資する資機材の配備
 - ・救急隊員の労務管理の推進
- ② 医療機関との連携による救急業務の質の向上を図る。
 - ・指導救命士、救急救命士及び救急有資格者への教育体制の強化
 - ・救急ワークステーションによる医療機関との連携強化
 - ・医療機関と連携した救急活動検証の推進
- ③ 災害対応体制を強化する。
 - ・特殊災害（テロ災害等）への対応体制の強化
 - ・大規模災害等での情報収集体制の強化
 - ・感染症患者への対応体制の強化
 - ・ドローンを活用した災害対応体制の整備
- ④ 国際会議等に備えた消防体制の強化を進める。

- (3) 広域的な災害対応体制の強化
- ① 緊急消防援助隊の応援及び受援体制の充実
 - ・緊急消防援助隊訓練等を通じた広域応援体制の充実及び連携強化
 - ・国、県、関係機関等と連携した受援体制の充実強化
 - ② 国際消防援助隊訓練を通じた救助技術の向上及び関係機関との連携強化
 - ③ 消防広域化等の取組の検討を行う。

3 地域の災害対応力の強化

- (1) 消防団の体制強化
 - ① 消防団（消防団員及び機能別消防団員）への入団促進を図る。
 - ・新規団員の確保等に関する取組の積極的な展開
 - ・消防団協力事業所表示制度の普及促進
 - ・機能別消防団員（防災サポートー）の育成指導
 - ② 消防団活動の充実強化を推進する。
 - ・消防団員の待遇改善
 - ・消防団の訓練研修の強化
 - ・消防団装備の充実
 - ・消防団機械倉庫の計画的な整備
- (2) 市民の救護能力の向上
 - ① 応急手当等の普及啓発を推進する。
 - ・救命入門コース（AED講習等）の積極的な展開
 - ② 高齢者福祉施設及び在宅医療・介護関係者との連携を強化する。
 - ・高齢者福祉施設等の緊急時の対応力の向上

(2) 消防予算

ア 年度別歳出予算（当初）

(単位：百万円)

年度 区分	H28		H29		H30		R元		R2	
市一般会計予算	302,810	100%	394,790	100%	365,300	100%	370,200	100%	365,100	100%
消防予算総額	8,109	2.7%	8,471	2.1%	9,089	2.5%	10,624	2.9%	8,479	2.3%

イ 消防予算内訳（当初）

(単位：百万円)

年度 区分	H28		H29		H30		R元		R2	
常備消防費	7,573	93.4%	7,596	89.7%	7,346	80.8%	7,783	73.3%	7,826	92.3%
非常備消防費	457	5.6%	416	4.9%	475	5.2%	467	4.4%	495	5.8%
消防施設費	79	1.0%	54	0.6%	1,153	12.7%	2,257	21.2%	40	0.5%
消防費災害復旧費	-	-	405	4.8%	115	1.3%	117	1.1%	118	1.4%
合計	8,109	100%	8,471	100%	9,089	100%	10,624	100%	8,479	100%

ウ 消防費 岁出予算性質別内訳の推移（当初）

(単位：百万円)

年度 区分	H28		H29		H30		R元		R2	
人件費	6,512	80.3%	6,740	79.6%	6,501	71.5%	6,818	64.2%	6,793	80.1%
投資的経費	380	4.7%	587	6.9%	1,432	15.8%	2,736	25.8%	543	6.4%
その他	1,217	15.0%	1,144	13.5%	1,156	12.7%	1,070	10.1%	1,143	13.5%
合計	8,109	100%	8,471	100%	9,089	100%	10,624	100%	8,479	100%

エ 年度別消防予算に対する負担比較（当初）

各年4月1日現在

区分 年度	消防予算(千円)	人口※	世帯数※	住民1人当たり額(円)	1世帯当たり額(円)
H28	8,109,285	774,349	348,074	10,472	23,297
H29	8,471,101	770,461	348,773	10,994	24,288
H30	9,089,230	771,013	352,621	11,788	25,776
R元	10,623,848	770,644	356,127	13,785	29,831
R2	8,478,872	770,518	360,031	11,004	23,550

※ 熊本市消防局管轄の人口および世帯数とし、住民1人当たり及び1世帯当たりの額とする。

(3) 関係条例・規則等の制定改廃状況(2019年中)

題名			例規番号	施行日	主な内容
条例 一部 改正	1	熊本市消防事務に関する手数料条例	条例第17号	令和元年10月2日	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う所要の改正
	2	熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例	条例第18号	令和元年12月14日	地方公務員法の一部改正に準じ、本市消防団員の欠格条項の見直し等に伴う所要の改正
規則 一部 改正	1	熊本市消防吏員の階級及び服制に関する規則	規則第23号	平成31年4月1日	防火フードの導入等に伴う所要の改正
	2	熊本市高圧ガス保安法施行細則	規則第24号	平成31年3月27日	高圧ガス保安法の変更等に伴う所要の改正
	3	熊本市消防職員委員会に関する規則	規則第39号	平成31年4月1日	消防職員委員会の組織及び運営基準の改正されたことに伴う所要の改正
	4	熊本市消防団等公務災害補償条例施行規則	規則第40号	平成31年4月1日	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正
	5	熊本市消防吏員の階級及び服制に関する規則	規則第8号	令和元年6月24日	外とう(ハーフコート)の導入等に伴う所要の改正
訓令 一部 改正	1	熊本市消防職員被服等貸与に関する訓令	訓令第2号	平成31年4月1日	防火フードの導入等に伴う所要の改正
	2	熊本市消防職員被服等貸与に関する訓令	訓令第2号	令和元年6月24日	外とう(ハーフコート)の導入等に伴う所要の改正
消防局訓令 一部 改正	1	熊本市消防局通信規程	消防局訓令第1号	平成31年4月1日	予告指令及び消防通信の記録の見直し等に伴う改正
	2	熊本市消防職員被服着用規程	消防局訓令第2号	平成31年4月1日	防火フードの導入等に伴う所要の改正
	3	熊本市消防局警防規程	消防局訓令第3号	平成31年4月1日	火災調査指定隊の廃止及び指揮隊の管轄主義等の変更に伴う改正
	4	機関員等の基準及び研修に関する規程	消防局訓令第4号	平成31年4月1日	緊急自動二輪車の廃止及び機関員種別の区分変更等に伴う改正
	5	熊本市火災調査規程	消防局訓令第5号	平成31年4月1日	文言の整理
	6	熊本市火災予防規程	消防局告示第1号	令和元年7月2日	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正
	7	熊本市消防職員服務規程	消防局訓令第1号	令和元年7月1日	受動喫煙防止対策の強化に伴う所要の改正
	8	熊本市消防用自動車等取扱規程	消防局訓令第2号	令和元年6月25日	小型救助ボートの導入等に伴う所要の改正
	9	熊本市消防職員被服着用規程	消防局訓令第3号	令和元年7月1日	外とう(ハーフコート)の導入等に伴う所要の改正
	10	熊本市火災調査規程	消防局訓令第4号	令和元年10月1日	特異火災区分の廃止に伴う改正

総務

(4)各種協定等の状況

協定等の種別	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県消防相互応援協定	熊本県下の全市町村並びに消防組合、事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成 27 年 4 月 1 日
九州自動車道等における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道等の沿線市町村並びに消防組合、事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成 27 年 4 月 1 日
九州自動車道等における消防相互応援協定に基づく覚書	熊本県内の九州自動車道等の沿線市町村並びに消防組合、事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成 27 年 4 月 1 日
嘉島ジャンクションにおける消防相互応援に関する申合せ事項	上益城消防組合	火災・その他の災害	平成 27 年 4 月 1 日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和 54 年 12 月 10 日
都市ガス灾害対策に関する覚書	西部ガス株式会社熊本支社	都市ガスに関する火災・爆発・漏えい及び CO 中毒事故等の防止及び鎮圧	平成 26 年 11 月 1 日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急救援出場（消防ヘリの要請）	昭和 61 年 5 月 30 日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池広域連合消防本部	火災	平成 27 年 4 月 1 日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成 3 年 1 月 16 日
救急救命処置に関する覚書	熊本市医師会熊本地域医療センター	救急	平成 6 年 10 月 20 日
	熊本赤十字病院	救急	平成 8 年 4 月 1 日
	熊本医療センター	救急	平成 10 年 2 月 12 日
	済生会熊本病院	救急	平成 11 年 3 月 30 日
	熊本大学病院	救急	平成 13 年 3 月 30 日
	熊本機能病院	救急	令和元年 6 月 1 日
震度情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市の設置及び管理・運用に係る協定	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成 8 年 10 月 21 日
熊本県消防防災ヘリコプター応援協定	熊本県	災害	平成 13 年 3 月 28 日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成 16 年 3 月 24 日
火災救急等災害の緊急通報転送に関する協定書	菊池広域連合 宇城広域連合 上益城消防組合	災害通報の転送	平成 17 年 11 月 30 日
救急ワークステーションの設置に関する協定書	熊本赤十字病院 熊本医療センター 済生会熊本病院		
俵山トンネルの非常用通報装置設備に関する覚書	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局	非常用通報装置設備	平成 26 年 2 月 18 日
俵山トンネルにおける消防相互応援に関する覚書	阿蘇広域行政事務組合消防本部	災害	平成 26 年 3 月 24 日
空港保安防災通信装置の設置等に関する覚書	熊本空港	通信装置の設置、維持管理	平成 26 年 3 月 31 日
緊急消防援助隊指揮支援隊の活動に関する協定書	熊本県	緊急消防援助隊	平成 26 年 4 月 1 日

協定等の種別	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本空港及びその周辺における消防救難活動に関する協定	熊本空港	災害	平成 26 年 4 月 1 日
熊本県防災行政連絡所（防災関係機関）の管理運営に関する協定書	熊本県	防災行政無線	昭和 54 年 2 月 10 日
熊本県防災情報ネットワークシステム 防災端末装置の管理運営に関する協定書	熊本県	防災情報ネットワーク	平成 21 年 2 月 3 日
映像情報の交換及び配信に関する協定書	熊本県	映像情報の交換・配信	平成 29 年 3 月 22 日
映像情報の交換及び配信に関する協定書に基づく覚書	熊本県警察本部	映像情報の取扱い	平成 29 年 3 月 27 日
消火栓の設置及び消防水利等の維持管理に関する協定書	熊本市上下水道事業管理者	消火栓、貯水槽等の維持管理	平成 29 年 4 月 1 日
熊本市電軌道上等における消防活動等に関する申合せ	熊本市交通局	熊本市電軌道上等での災害対応	平成 29 年 4 月 1 日
感染症患者等の移送に関する協定書	熊本県	救急	平成 30 年 3 月 27 日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	熊本海上保安部	海上における災害対応	平成 30 年 3 月 1 日
災害時における支援活動に関する協定書	熊本地区生コンクリート共同組合	災害支援	平成 30 年 9 月 21 日

(5) 広報・広聴

報道関係機関等による広報・資料提供の実績

令和元年度(2019年度)

報道機関等による広報	媒 体	内 容	回数	
	テレビ	・熊本地震に関すること ・火災予防に関すること ・救急に関すること	・熊本市消防表彰に関すること ・消防訓練に関すること ・火災の件数に関すること 等	40
	ラジオ	・住宅用火災警報器 ・花火・火遊びによる火災予防 ・大雨に備えて ・消防活動に支障が出る違反駐車はやめましょう	・地震対策 ・119番の正しいかけ方 ・火災予防運動 ・救急の日について ・救急車の適正利用 ・危険物安全週間 等	29
	新 聞	・熊本地震に関すること ・救急に関すること ・救急・消防フェスタ	・火災の予防に関すること ・火災の件数に関すること ・災害事案に関すること 等	38
	S N S	・熊本市公式ホームページ	・熊本市 Facebook ・熊本市公式 Twitter 等	106
	機関誌 情報誌	・月刊消防 ・近代消防	・週間情報 ・ほのお ・消防の動き 等	5
	市政だより	・市民へのお知らせに関すること ・消防行政に関すること	・消防の行事に関すること 等	26
資料提供 (報道投げ込み等)		・消防年間諸行事等（出初め式、火災予防運動、文化財防火デー、消防記念式典、局救助技術選考会、局消防職員意見発表会等） ・消防協力者の表彰式	・消防に関すること ・消防の行事に関すること 等	44
		合 計	288	

(6) 広報活動状況

各種広報紙及びパンフレット等の発行状況

令和元年度(2019年度)

	種 類	部数
	消防のしごと（熊本市広域防災センター見学者用）	5,000
	消防広報用クリアファイル	1,800
ポスター	令和2年（2020年）熊本市消防出初め式	2,000
	春の火災予防ポスター	400
パンフレット	熊本市広域防災センターパンフレット	1,000
	VRパンフレット	3,000

(7) 消防音楽隊

熊本市消防音楽隊は、昭和37年10月に、「市民と消防をつなぐ架け橋」として発足し、現在、隊長以下43人の隊員が、勤務の傍ら練習に励み、消防広報のための演奏活動を行っています。

○組織 (単位:人)

令和2年(2020年)4月1日現在

隊長	副隊長	楽長	副楽長	隊員	合計
1	2	1	1	38	43

○パート編成 (単位:人)

令和2年(2020年)4月1日現在

総務

指揮	フルート・ピッコロ・オーボエ	クラリネット	サックス	ホルン
1	4	7	6	4
トランペット	トロンボーン	ユーホニウム	チューバ・バス	パーカッション
6	3	1	3	8

○令和元年度(2019年度)派遣演奏一覧表

回数	月	内 容	観客数(人)
1	4	天明公民館自主講座開講式	200
2	5	フードパルコンサート	300
3	7	第3回消防警察自衛隊トライアングルコンサート	1,000
4	8	火の国まつりオープニング	200
5	9	救急の日行事	200
6		熊本市民病院開院式	100
7	11	くまもと大内覧会レセプション	300
8		第1回くすの木祭	500
9		オータムコンサート	250
10	12	クリスマスコンサート	400
11	1	消防出初め式	1,000
12		消防記念式典	150

(8) 職員の配置

令和2年(2020年)4月1日現在

		計	司監	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士
合 計		807(33)	1	4	15	25	104(5)	196(9)	299(12)	91(4)	72(3)
局 長 等		2	1	1							
消 防 局	小 計	113(6)		3	9	8	24	26(1)	23(4)	1	19(1)
	総務部	1		1							
	総務課	37(1)			1	2	5	8	2		19(1)
	管理課	9(1)			1	1	2	3	2(1)		
	予防部	2		1	1						
	予防課	7			1	1	2	3			
	指導課	8			1	1	2	1	3		
	警防部	2		1	1						
	警防課	13			1	1	4	4	3		
	情報司令課	25(3)			1	1	7	5	11(3)		
	救急課	9(1)			1	1	2	2(1)	2	1	
消 防 署	小 計	106(4)			1	3	13(1)	28(3)	37	13	11
	本署	85(4)			1	3	12(1)	22(3)	30	11	6
	南熊本庁舎	⑨						③	④	②	
	出水出張所	21					1	6	7	2	5
	小 計	110(5)			1	3	14(1)	29(1)	42(2)	12(1)	9
	本署	70(5)			1	3	12(1)	19(1)	23(2)	7(1)	5
	託麻出張所	21					1	6	9	3	2
	小山出張所	19					1	4	10	2	2
	小 計	155(5)			1	3	15	38(1)	65(2)	21(1)	12(1)
	本署	77(5)			1	3	12	19(1)	31(2)	5(1)	6(1)
防 署	池田庁舎	⑨						③	④	①	①
	西田崎出張所	19					1	4	8	5	1
	小島出張所	19					1	4	9	5	
	島崎出張所	21						7	9	3	2
	河内出張所	19					1	4	8	3	3
	小 計	146(6)			1	3	15(1)	34	59(3)	25(1)	9(1)
	本署	68(5)			1	3	12(1)	15	22(2)	9(1)	6(1)
	川尻出張所	21					1	6	9	4	1
	飽田天明出張所	19					1	4	9	5	
	富合出張所	19						5	9	4	1
益 城 西 原	城南出張所	19(1)					1	4	10(1)	3	1
	小 計	125(6)			1	3	15(1)	31(3)	46(1)	17(1)	12
	本署	66(6)			1	3	12(1)	17(3)	18(1)	7(1)	8
	北清水出張所	19					1	4	8	4	2
	楠出張所	21					1	6	9	4	1
	植木出張所	19					1	4	11	2	1
	小 計	50(1)			1	2	8(1)	10	27	2	
	本署	39(1)			1	2	7(1)	8	19	2	
	西原出張所	11					1	2	8		

* 定員810人 実員807人(内15人は関係部局等へ出向)

* ()内は、女性消防吏員を再掲

* 総務課の消防士19人は消防学校初任科入校

* ○印は、南熊本及び池田庁舎の職員が本署に配置されている職員であるため、本署の職員数から再掲している

(9) 職員の任用・昇任・退職者数

平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

	総数	司監	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士
採用	13									13
昇任	97				1	14	31	33	18	
転出	0									
転入	0									
退職	15		1	3	4	3	1	3		

(12) 給料

令和2年(2020年)4月1日現在

	初任給		平均給料
	初級	上級	
額	165,400円	200,500円	309,128円

(13) 特殊勤務手当

令和2年(2020年)4月1日現在

	手当の額及び算出の基礎	手当を受ける者の範囲
消防手当	出動1回につき330円 (深夜においては410円)	消防職員(機関員を除く。)が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき。
	出動1回につき410円 (深夜においては510円)	機関員が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき。
	1当務につき330円	消防職員が救助工作車、はしご車若しくは救助資機材により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。
	日額 2,600円	消防職員が特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。
	日額 4,000円	消防職員が国際緊急援助隊の派遣に関する法律(昭和62年法律第93号)第2条に規定する国際緊急援助活動に直接従事したとき。
	1当務につき800円(日勤者にあっては勤務1日につき400円)	消防局に勤務する救急救命士が救急救命に関する業務に直接従事したとき。

(14) 表彰受賞状況

令和元年度(2019年度)

		国		長官表彰				全消会		全消協会		県知事				市長		消防長				
		叙勳	褒章	功劳	永年勤続功労章	特別功労章	救急功労章	永年勤続功労章	顕彰状	優良職員表彰	功労	永年勤続功労章	功績表彰	功勞表彰	協力	永年勤続功労章	予防功勞	防衛功勞	功績	協表彰	優良職員表彰	特別表彰
		勳	章	劳	章	功	劳	章	彰	员	功	劳	绩	表	功	劳	防	功	绩	表	员	彰
合計		11	5	0	13	0	0	1	0	2	11	81	4	5	331	2	5	7	15	4		
職員	個人	5			4			1		2	9	19			39		2		15			
	団体																	3				
団員	個人	6	5		9					2	62				292							
	団体																					
一般	個人													1	5				7			
	団体													3			2				4	

(15) 職員の免許・資格等取得状況

令和2年(2020年)4月1日現在 (単位:人)

		合計	司令以上	司令補	士長	副士長	士
自動車関係	大型自動車運転免許	461	82	127	194	47	11
	自動二輪(普・大)	294	72	84	112	12	14
救急・救助関係	救急救命士	174	26	55	71	17	5
	救急標準資格者	332	56	79	124	44	29
	救助有資格者	329	86	104	115	20	4
	潜水士	227	60	72	87	8	
予防関係	消防設備士(甲・乙)	94	26	33	32	2	1
	危険物取扱者(甲・乙)	412	68	142	150	16	36
	予防技術資格者(防火査察)	92	37	31	24		
	予防技術資格者(消防用設備等)	65	28	23	14		
	予防技術資格者(危険物)	29	10	12	7		
通信関係	陸上特殊無線技士(1級・2級)	396	141	143	105	6	1
	海上特殊無線技士(1級・2級)	20	6	9	4		1
その他	小型船舶操縦士(1級・2級)	129	35	52	39	3	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	74	36	31	6	1	
	玉掛け技能者	219	65	74	74	5	1
	小型移動式クレーン運転技能者	159	36	65	57	1	
	小型車両系建設機械(整地等)特別教育者	22	2	7	11	2	
	車両系建設機械(整地等・解体)技能者	18		7	9	2	
	チェーンソー特別教育	7	1		4	2	
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	12		2	9	1	
	ガス溶接技能者	108	43	46	18	1	
	アーク溶接技能者	16	8	5	3		
	安全衛生管理者	9	3	5	1		

総務

(16) 職員の教養研修実施状況

令和元年度(単位:人)

種 別		受講者	種 別		受講者	
消防局研修	音楽隊研修	(8回)	38	派遣研修	九州地区消防音楽隊演奏技術研修会 (福岡市)	2
	人権研修		803			
	接遇研修(すまいる向上)		803		九州支部予防事務担当者研修会 (宮崎市)	1
	署所巡回意見交換会		803		火災原因調査担当者会議 (東京都)	1
	公務員倫理研修		803		火災原因調査技術会議 (福岡市)	8
	予防技術検定研修会	(18回)	29		危険物実務研修会 (北九州市) (3回)	12
	新規採用職員研修		13		危険物事故防止講習会 (那覇市)	1
	昇任者研修	(3回)	73		地下タンク等定期点検技術者初回講習 (福岡市)	1
	機関技術研修(所属研修含む)	(13回)	300		消防実務講習会(違反是正研究会) (別府市)	2
	63期フォローアップ研修		16		火薬類取締法研修 (東京都)	1
	58期ステップアップ研修		8		高压ガス保安法研修 (東京都)	1
	52期キャリアアップ研修		20		九州地区高压ガス移動防災研修会 (福岡市)	1
	月例職場研修(OJT)		803		高压ガス保安教育基礎講習 (高松市)	1
	道路交通法研修		803		危険物法定講習講師研修会 (東京都)	1
	救急症例検討会	(68回)	866		ハロン消火剤と予防業務に関する研修会 (福岡市)	1
小計 延べ120回		6,181	小計 延べ28回		64	
学校入校研修	消防大학교			大型自動車運転免許		20
	幹部科第60期		1	救急救命士		2
	警防科第105期		1	救助資格		10
	指揮隊長コース(第21,22回)		2	2級小型船舶		5
	高度救助・特別高度救助コース(第9回)		1	チーンソー特別教育		7
	NBCコース(第9回)		1	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		12
	県消防学校			潜水士		3
	初任科第64期		12	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		4
	救急科第28期		30	玉掛け技能講習		8
	小計 延べ8回		48	小型移動式クレーン運転技能講習		8
	免許・資格等取得			小型車両系建設機械(整地等) 特別教育		3
	予防技術資格者			車両系建設機械(整地等・解体) 技能講習		4
	小計 延べ13回		115	受講総数 延べ169回 6,408人		

(17) 職員の公務・通勤災害発生状況

ア 近年の推移

	公 務 災 害					通 勤 災 害		合 計
	災 害	救 急	訓 練	退 勤	その他の	出 勤	退 勤	
H26 年度				2		1		3
H27 年度	2	1	1		1	1	2	8
H28 年度	1	2		1		2		6
H29 年度						1		1
H30 年度	1	1	2			2		6
R元年度	1	3	1		1	3		9

総務

イ 所属別発生件数

令和元年度（2019 年度）

	公 務 災 害					通 勤 災 害		合 計
	災 害	救 急	訓 練	退 勤	その他の	出 勤	退 勤	
消防局								0
中央署								0
東署	1							1
西署		3			1			4
南署			1			1		2
北署						2		2
益城西原署								0
合 計	1	3	1	0	1	3	0	9

(18) 職員の健康管理

令和元年度（2019 年度）

	対 象 者	受診者数	対象者数	受診率
定期健康診断	全職員 (人間ドック利用者を除く)	818 人	829 人	98.7%
深夜業務従事者検診	隔日勤務者	607 人	609 人	99.7%
超音波検診	定期健康診断の結果、必要と認められる職員	39 人	40 人	97.5%

予 防



昨年の体験型防災学習の様子

(3) 防火対象物概況

令和2年(2020年)4月1日現在 (単位:件)

項別	署別	合計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署	
		計	23,362	6,624	5,524	3,463	3,499	3,489	763
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	9	4	2	1	1		1
	ロ	公会堂、集会場	23	6	4	5	4	3	1
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	5	4	1				
	ロ	遊技場、ダンスホール	54	12	12	6	8	13	3
3	ハ	性風俗店舗等	0						
	ニ	カラオケボックス等	26	7	4	3	5	7	
3	イ	待合、料理店等	9	2		3	3		1
	ロ	飲食店	898	316	195	77	143	116	51
4	百貨店、マーケット、店舗、展示場	1,102	222	315	138	207	188	32	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	172	62	21	40	3	32	14
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	10,869	3129	2812	1660	1392	1632	244
6	イ	病院、診療所、助産所	665	155	162	109	107	109	23
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	263	16	57	46	62	62	20
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	716	98	187	123	148	126	34
	ニ	幼稚園、特別支援学校	54	16	10	10	8	8	2
7	学校等	235	66	35	54	31	37	12	
8	図書館、博物館、美術館等	16	6		2	3	3	2	
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場等	53	43	4	2	1	2	1
	ロ	イ以外の公衆浴場	13	1	1	2	2	7	
10	停車場、船舶等の発着場	5	2		1	1	1		
11	神社、寺院、教会等	163	53	16	53	22	15	4	
12	イ	工場、作業場	1,066	61	229	157	280	230	109
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0						
13	イ	自動車車庫、駐車場	105	37	15	23	15	13	2
	ロ	飛行機の格納庫	2						2
14	倉庫	1,056	77	311	146	328	142	52	
15	前各項に該当しない事業所	2,090	607	432	309	319	323	100	
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途	2,309	1054	423	268	253	271	40
	ロ	イ以外の複合用途	1,369	558	274	225	151	148	13
16の2	地下街	0							
16の3	地階地下道	0							
17	重要文化財	9	5	1		2	1		
18	アーケード	6	5	1					
19	市町村長の指定する山林	0							
20	総務省令で定める舟車	0							

予防

(8) 消防同意（消防法第7条第1項に基づく同意）

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定行政庁	315 (4)	526 (70)	646 (123)	508 (116)	379 (104)
指定確認検査機関	830 (24)	1,260 (95)	1,821 (203)	1,487 (124)	1,124 (105)
合 計	1,145 (28)	1,786 (165)	2,467 (326)	1,995 (240)	1,503 (209)

※ 平成26年度以降の各下段()は、益城町、西原村の合算(内数)

(9) 建築基準法第93条第4項に基づく一般住宅等の通知

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	2,822 (206)	3,768 (378)	4,821 (698)	4,296 (474)	3,168 (301)

※ 平成26年度以降の各下段()は、益城町、西原村の合算(内数)

(10) 消防法第17条対象物の署別同意処理状況

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中央署	223	151	214	207	139
東署	85	156	162	183	119
西署	109	95	111	125	104
南署	95	95	124	130	92
北署		62	84	81	52
益城西原署	27	47	61	41	139
合計	539	606	756	767	645

(11) 同意建築物の用途別処理状況

令和元年度(2019年度)単位:件

	種別	工事別							計	構造別					
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更		耐火	準耐火	鉄骨	防火	木造	
	項別														
計		1,413	77	0	0	0	0	13	1,503	201	105	383	0	720	94
1	イ 創劇場、映画館、演芸場、観覧場								0						
	ロ 公会堂、集会場		4						4	1					3
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等								0						
	ロ 遊技場、ダンスホール		1						1						1
	ハ 性風俗店舗等								0						
	ニ カラオケボックス等								1	1					1
3	イ 待合、料理店等								0						
	ロ 飲食店	16	3						19	3	1	8			7
4	百貨店、マーケット、店舗、展示場	45							45	5	3	24			9
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所等	8							8	5		1			1
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	236	1						237	93	48	32			61
6	イ 病院、診療所、助産所	19	7						1	27	7		4		15
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	9	2						11	2	2	1			6
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	30	6						2	38	10	5	9		13
	ニ 幼稚園、特別支援学校		1						1	1					
7	学校等	25	9						34	15	1	15			1
8	図書館、博物館、美術館等		1						1						1
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等								0						
	ロ イ以外の公衆浴場								0						
10	停車場、船舶等の発着場								0						
11	神社、寺院、教会等	8	6						14		1	1			12
12	イ 工場、作業場	23	3						26		6	12			8
	ロ 映画、テレビスタジオ								0						
13	イ 自動車車庫、駐車場	18	4						22	4		14			1
	ロ 飛行機の格納庫								0						3
14	倉庫	76	2						1	79	4	5	57		9
15	前各項に該当しない事業所	215	4						219	18	8	87			87
16	イ 特定防火対象物を有する複合用途	52	3						8	63	27	6	14		11
	ロ イ以外の複合用途	20	4						24	5	1	5			2
16の2	地下街								0						
16の3	地階地下道								0						
17	重要文化財								0						
18	アーケード								0						
	工作物(新設)		3						3			1		1	1
	危険物		3						3			1			2
	住宅等	602	21						623	1	18	96		462	46

予防

(12) 消防法第9条の3に基づく届出事務処理状況

令和元年度(2019年度)

署別 種別	計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署
計	219	45	58	43	23	33	17
圧縮アセチレンガス	2			2			
無水硫酸	1					1	
液化石油ガス	204	45	54	37	23	30	15
生石灰	7		3			2	2
毒物	5		1	4			
劇物	0						

(13) 危険物事業所数状況

令和2年(2020年)4月1日現在

合計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署
757	89	141	136	185	145	61

(14) 容量別屋外タンク貯蔵所状況

令和2年(2020年)4月1日現在

タンク容量別 類・品名別		合計	10kℓ未満	10kℓ以上 50kℓ未満	50kℓ以上 100kℓ未満	100kℓ以上 500kℓ未満	500kℓ以上 1,000kℓ未満	1,000kℓ 以上
合計		67	14	41	4	8	0	0
小計		60	13	39	4	4	0	0
熊本市	第一石油類	ガソリン	1	1				
		灯油	2		2			
	第二石油類	軽油	2	2				
		Jet-A1	0					
	第三石油類	重油	40	2	31	3	4	
	第四石油類		2		2			
	アルコール類		5	3	1	1		
	その他	水溶性	1	1				
		非水溶性	7	4	3			
	小計		6	0	2	0	4	0
益城町	第一石油類	ガソリン	0					
		灯油	1		1			
	第二石油類	軽油	1		1			
		Jet-A1	3				3	
	第三石油類	重油	1				1	
	第四石油類		0					
	アルコール類		0					
	その他	水溶性	0					
		非水溶性	0					
	小計		1	1	0	0	0	0
西原村	第一石油類	ガソリン	0					
		灯油	0					
	第二石油類	軽油	0					
		Jet-A1	0					
	第三石油類	重油	0					
	第四石油類		0					
	アルコール類		1	1				
	その他	水溶性	0					
		非水溶性	0					
	小計		0					

(15) 危険物施設の類別状況

令和2年(2020年)4月1日現在

製造所等別 類・倍数別	合計	製造所	貯蔵所								取扱所							
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	自家用給油取扱所	鉄道給油取扱所	船舶給油取扱所	航空機給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所
平成29年度 合計	1,233	5	748	155	67	29	328	2	149	18	480	188	125	3	1	3	8	152
平成30年度 合計	1,200	5	725	151	68	27	321	1	141	16	470	184	126	3	1	3	8	145
熊本市	1081	4	655	131	61	25	298	1	125	14	422	172	109	3	1	0	8	129
益城町	80		48	11	6	2	13	0	15	1	32	8	12	0	0	3	0	9
西原村	39	1	22	9	1	0	10	0	1	1	16	4	5	0	0	0	0	7
令和元年度 合計	1,191	5	714	147	66	26	319	1	139	16	472	183	127	3	1	3	8	147
小計	1,074	4	646	127	59	24	296	1	125	14	424	171	110	3	1	0	8	131
熊本市	1,068	4	640	121	59	24	296	1	125	14	424	171	110	3	1		8	131
単独	5		5	5							0							
混在	5		5	5							0							
小計	78	0	46	11	6	2	13	0	13	1	32	8	12	0	0	3	0	9
益城町	78		46	11	6	2	13		13	1	32	8	12			3		9
単独	0		0								0							
混在	0		0								0							
小計	39	1	22	9	1	0	10	0	1	1	16	4	5	0	0	0	0	7
西原村	37	1	20	7	1		10		1	1	16	4	5					7
単独	0		0								0							
混在	0		0								0							

予防

(19) 危険物施設の立入検査実施状況

令和元年度(2019年度)

施設の区分		局・署別	合計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署
製造所			1					1	
貯藏所	屋内貯蔵所	21		5	3	11	1	1	
	屋外タンク貯蔵所	6		1		1	3	1	
	屋内タンク貯蔵所	4		1	1	1			1
	地下タンク貯蔵所	46	2	8	10	15	5	6	
	簡易タンク貯蔵所	0							
	移動タンク貯蔵所	109	2	17	13	37	36	4	
	屋外貯蔵所	2		1					1
小計		188	4	33	27	65	45	14	
取扱所	営業用給油取扱所	40	1	16	6	7	7	3	
	自家用給油取扱所	28		5	4	10	4	5	
	鉄道給油取扱所	1				1			
	船舶給油取扱所	0							
	第1種販売取扱所	0							
	第2種販売取扱所	1		1					
	一般取扱所	23		4	7	5	5	2	
小計		93	1	26	17	23	16	10	
合計		282	5	59	44	88	62	24	

予防

(20) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3に基づく届出事務処理状況
令和元年度(2019年度)

種別	署別	合計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署
液化石油ガス設備工事届		45	7	8	7	5	9	9

(21) 火薬類事業者数状況報告書

令和元年度(2019年度)

区分	合計	事業者数						
		中央区	東区	西区	南区	北区	益城町	西原村
製造所	1					1		
販売所	実包又は獣用火薬のみ	3	3					
	建設用びょう打ち銃用空包のみ	1	1					
	競技用紙雷管のみ	12	6	2	1	2	1	
	その他の	4			1	1	2	
火薬庫	火薬庫	11	2		6	1	2	
火薬庫外貯蔵所	販売業者	8	4		1		2	1
	土木業者	0						
	その他の	13	7	1	1	2	1	1
計		53	23	3	10	6	9	2
								0

(22) 火薬類取締法に基づく事務処理状況

令和元年度(2019年度)

種別	地域別	合 計	中央区	東区	西区	南区	北区	益城町	西原村
申請事項	製造営業許可	0						△△	△△
	販売営業許可	0						△△	△△
	製造施設等変更許可	0						△△	△△
	火薬庫外貯蔵場所指示	3	1		1			1	
	火薬庫設置等許可	0						△△	△△
	火薬庫の所有又は占有の免除許可	0						△△	△△
	完成検査	0						△△	△△
	譲渡許可	4				1	2	1	
	譲受許可	20	2		12		4		2
	譲渡・譲受許可証書換	0							
	譲渡・譲受許可証再交付	0							
	消費許可(産業火薬)	14			12		2		
	消費許可(煙火)	28	3	6	4	6	7	1	1
	廃棄許可	1					1	△△	△△
	危害予防規程(変更)認可	0						△△	△△
	保安教育計画(変更)認可	0						△△	△△
	保安教育計画を定めるべき者の指定取消	0						△△	△△
	保安検査	8	2		3	1	2	△△	△△
届出事項	生産高年度報告	1					1	△△	△△
	製造(販売)営業許可申請書等記載事項変更報告	1					1	△△	△△
	販売業者取引高年度報告	5	1			1	3	△△	△△
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更	0						△△	△△
	火薬庫出納高年度報告	8	2		3	1	2	△△	△△
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告	1			1			△△	△△
	輸入許可申請書記載事項変更	0						△△	△△
	消費許可申請書等記載事項変更	6			6				
	消費高年度報告	3	1				2		
	廃棄許可申請書記載事項変更	0						△△	△△
	所有権取得	0						△△	△△
	火薬庫外火薬類貯蔵所設置	0							
	火薬庫外火薬類貯蔵場所指示申請書記載事項変更	1					1		
	火薬庫外火薬類貯蔵場所用途廃止	0							
	火薬庫の所有又は占有の免除許可申請書記載事項変更	0						△△	△△
	火薬類製造(販売)営業の全部又は一部廃止	0						△△	△△
	火薬庫用途廃止	0						△△	△△
	火薬類製造(取扱)保安責任者等選(解)任	0						△△	△△
	特定施設(火薬庫)使用休止	0						△△	△△
	特定施設(火薬庫)使用再開	0						△△	△△
	定期自主検査計画(変更)	2			2			△△	△△
	定期自主検査終了報告	18	3		8	3	4	△△	△△
	安定度試験結果報告	0						△△	△△
	事故等発生報告	0							
	許可申請等取下	0							
合 計		124	15	6	52	13	32	3	3

(23) 管轄別高圧ガス施設状況

令和2年(2020年)4月1日現在

区分			合 計	事業者数					
				中央区	東区	西区	南区	北区	
製造者	第1種製造者	一般高压ガス	18	4	5		5	4	
		液化石油ガス	17	4	4	2	2	5	
		冷凍	19	10	1	2	6		
	第2種製造者	小計	54	18	10	4	13	9	
		一般高压ガス	73	25	14	5	17	12	
		液化石油ガス	2					2	
貯蔵所	第1種貯蔵所	冷凍	254	130	45	21	28	30	
		小計	329	155	59	26	45	44	
		一般高压ガス	11	3	1		6	1	
	第2種貯蔵所	液化石油ガス	9	1			5	3	
		小計	20	4	1	0	11	4	
		一般高压ガス	28	8	5	4	10	1	
販売事業者	第1種販売事業者	液化石油ガス	2				2		
		小計	30	8	5	4	12	1	
		一般高压ガス	183	50	58	11	50	14	
	第2種販売事業者	液化石油ガス	51	17	18	4	4	8	
		冷凍	52	14	17	4	16	1	
小計			286	81	93	19	70	23	
合 計			719	266	168	53	151	81	

予防

火災統計



(7) 主な火災原因の推移(過去10年間)

(単位:件)

順位 年別	1位		2位		3位		4位		5位	
H22年	放火	28	たばこ	22	天ぷら油	18	ストーブ	12	こんろ	11
H23年	こんろ	19	たばこ 電灯・電話等の配線	17			放火	15	天ぷら油	14
H24年	放火	21	たばこ	15	天ぷら油	14	たき火	8	ストーブ	7
H25年	放火	42	たばこ こんろ	13			天ぷら油	9	たき火	9
H26年	放火	28	たばこ	24	たき火	15	天ぷら油	11	電灯・電話等の配線	9
H27年	放火	25	たき火	22	たばこ	20	天ぷら油	15	配線器具	9
H28年	たき火	21	放火	18	たばこ	17	電灯・電話等の配線	14	マッチ・ライター こんろ	9
H29年	たき火	30	放火	20	たばこ	15	こんろ	12	電気機器	9
H30年	たき火	35	放火	23	こんろ	17	電灯・電話等の配線	16	配線器具	15
R元年	たき火	28	放火	21	天ぷら油 たばこ	12			こんろ 電灯・電話等の配線	11

※ 放火は疑いを含む。

※ 平成26年以降、益城町及び西原村を含む。

火災
統計

(8) 死者の発生した火災

令和元年(2019年)

	1	2	3	4
発生月	1月	2月	6月	7月
発生区等	中央区	西区	中央区	東区
火災種別	建物	建物	建物	建物
死者数	1人	1人	1人	1人

(9) 主な火災(損害額3,000万円以上)

令和元年(2019年)

	1	2	3	4
発生月	2月	3月	8月	11月
火災種別	建物	建物	建物	建物
火元建物構造	耐火造	木造	木造	準耐火
焼損程度 (棟 数)	全 燃	2	1	
	半 燃			1
	部分燃	1	2	
焼損床面積(m ²)	68	272	200	500
損害額(千円)	37,184	30,964	33,051	84,193

**火災
統計**

		火災件数	出火率	全国出火率	焼損床面積(m ²)	損害額(千円)	死者(人)
平成26年	熊本市管轄	188	2.4	3.4	3,760	155,180	9
	熊本市	175	2.4		3,311	132,499	9
	益城町	11	3.2		299	21,674	0
	西原村	2	2.8		150	1,007	0
平成27年	熊本市管轄	190	2.5	3.1	2,824	81,277	6
	熊本市	177	2.4		2,790	80,701	6
	益城町	12	3.5		34	409	0
	西原村	1	1.4		0	167	0
平成28年	熊本市管轄	191	2.5	2.9	3,569	145,623	8
	熊本市	174	2.4		3,355	138,259	7
	益城町	16	4.6		214	7,363	1
	西原村	1	1.4		0	1	0
平成29年	熊本市管轄	188	2.4	3.1	3,970	234,059	6
	熊本市	171	2.3		3,469	211,079	6
	益城町	13	4.0		240	16,597	0
	西原村	4	6.0		261	6,383	0
平成30年	熊本市管轄	202	2.6	3.0	3,829	222,843	5
	熊本市	181	2.4		3,302	211,894	4
	益城町	11	3.4		459	8,578	1
	西原村	10	15.4		68	2,371	0
令和元年	熊本市管轄	185	2.4	3.0	5,115	415,605	4
	熊本市	161	2.2		4,685	361,739	4
	益城町	17	5.3		430	53,857	0
	西原村	7	10.7		0	9	0

* 出火率とは人口1万人に対する火災の件数割合

* 出火率の算定基準は各年1月1日

(11) 火災・警戒等の出場状況

令和元年(2019年)

署別 種別	合計	中央署	東署	西署	南署	北署	益城 西原署
火災	件数 185	27	39	33	23	39	24
	出場車両 1,144	191	257	179	140	222	155
	出場人員 4,029	672	920	608	499	791	539
警 燒却火の 不始末等	件数 47		6	8	8	16	9
	出場車両 207		18	34	55	57	43
	出場人員 642		65	116	100	206	155
漏洩 事故等	件数 36	7	5	7	7	7	3
	出場車両 129	22	18	25	28	25	11
	出場人員 462	78	68	87	95	93	41
自火報等の ベル作動	件数 362	152	69	73	25	35	8
	出場車両 1,294	457	248	326	125	117	21
	出場人員 4,885	1,667	973	1,249	481	445	70
誤認虚報	件数 25	1	8	5	6	5	
	出場車両 109	12	31	16	24	26	
	出場人員 379	28	112	62	88	89	
戒 その他	件数 141	32	21	27	23	28	10
	出場車両 568	162	114	68	91	104	29
	出場人員 2,191	571	406	420	320	373	101
小計	件数 611	192	109	120	69	91	30
	出場車両 2,307	653	429	469	323	329	104
	出場人員 8,559	2,344	1,624	1,934	1,084	1,206	367
合計	件数 796	219	148	153	92	130	54
	出場車両 3,451	844	686	648	463	551	259
	出場人員 12,588	3,016	2,544	2,542	1,583	1,997	906

(12) 管轄別警戒発生状況

令和元年(2019年)

内訳 署別	合計	焼却火等	漏洩事故等	警報器鳴動	誤認・虚報	その他
合 計	611	47	36	362	25	141
中 央	小計 192		7	152	1	32
	本署 154		4	123		27
	出水 38		3	29	1	5
東	小計 109	6	5	69	8	21
	本署 49	3	4	32	2	8
	託麻 35	1	1	24	3	6
西	小山 25	2		13	3	7
	小計 120	8	7	73	5	27
	本署 72	1	1	54	4	12
南	田崎 14	2		8		4
	小島 12	2	4	1		5
	島崎 19	2	2	10	1	4
北	河内 3	1				2
	小計 69	8	7	25	6	23
	本署 29		2	15	5	7
益 城 西 原	川尻 6		1	2		3
	飽田天明 5	1	2	1		1
	富合 7	1		4		2
	城南 22	6	2	3	1	10
	小計 91	16	7	35	5	28
	本署 40	8	3	15		14
	清水 23	2	1	12	4	4
	楠 14	2		7		5
	植木 14	4	3	1	1	5
	小計 30	9	3	8		10
	本署 25	6	3	7		9
	西原 5	3		1		1

(13) 熊本市消防局防災作品展

児童(小学生・園児)に防火や防災に関する作品の作成を通じて、防火・防災意識の啓発を図り、防災作品の表彰及び展示等を行うことにより、子供達から地域へ防火・防災の輪を広めることを目的に行ってています。

年度	各部門	最優秀賞	応募作品数
H29	少年の部(ポスター)	熊本市立画団小学校 5年 進藤 裕太	65作品
	少年の部(書道)	熊本市立画団小学校 6年 深川 莉世	76作品
	少年の部(作文)	熊本市立高平台小学校 6年 田代 蒼汰朗	4作品
	幼年の部(ポスター)	畠口みのり保育園 ばら組	12作品
H30	少年の部(ポスター)	熊本市立桜木東小学校 6年 杉 美咲	75作品
	少年の部(書道)	熊本市立富合小学校 6年 岩品 幸樹	232作品
	少年の部(作文)	熊本市立力合西小学校 5年 渡邊 虹童	8作品
	幼年の部(ポスター)	畠口みのり保育園 ばら組	9作品
R元	少年の部(ポスター)	熊本市立出水南小学校 1年 西牟田 健志	22作品
	少年の部(書道)	熊本市立画団小学校 3年 深川 翔	42作品
	幼年の部(ポスター)	畠口みのり保育園 ばら組	6作品

火災
統計

(14) 体験型防災学習

「災害の知識」や「災害に役立つ情報」などを学び、自らの身の安全を守ることで、災害に強い市民を育て、地域の防災リーダーを育成することを目的に行います。

年度	月日	名称	場所	参加学校数	参加人数
R元	6月～R2・3月	体験型防災学習	各小学校	21校	1,740人

※ 令和元年度(2019年度)体験型防災学習

令和元年度は、熊本市消防局管内の小学4年生から6年生までの1,740人を対象に、体験型防災学習(火災、地震、救急、救助)を行いました。



警防・救助



(1) 防災倉庫の位置及び耐震性貯水槽一覧表

	名称	場所	耐震性貯水槽容量	構造面積
平成7年度	楠中央公園防災倉庫	北区楠3丁目5番	100 m ³	鉄筋コンクリート造 平屋建66m ²
	錦ヶ丘公園防災倉庫	東区錦ヶ丘8番	100 m ³	
	渡鹿公園防災倉庫	中央区渡鹿1丁目15番	100 m ³	
平成8年度	秋津中央公園防災倉庫	東区東野2丁目26番	100 m ³	鉄筋コンクリート造 平屋建66m ²
	蓮台寺公園防災倉庫	西区蓮台寺4丁目14番	100 m ³	
	八王寺中央公園防災倉庫	中央区八王寺町50番	100 m ³	
平成9年度	白川公園防災倉庫	中央区草葉町5番	100 m ³	
	平成中央公園防災倉庫	南区馬渡1丁目8番	100 m ³	
平成14年度	池上中央公園防災倉庫	西区池上町484番地	60 m ³	
平成17年度	山ノ内中央公園防災倉庫	東区山ノ内3丁目1番	-	

※場所については、住居表示の街区で表示

(2) 防災倉庫消防関係資機材

消火用具	小型動力ポンプ、台車、管鎗、消防用ホース、消火栓開閉器、スタンドパイプ、ポンプ用工具
------	--

(3) 消防水利の推移

消防水利は、消防施設及び人員とともに消防力の一翼を担い、消防活動上特に重要な施設であり、住宅密集状況や付近の水利整備状況等を考慮した適正配置に努めながら、水利の整備を図っています。

種別 年 度	消火栓		防火水槽		プール
	公設	私設	公設	私設	
平成29年度	17,930	92	712	942	160
平成30年度	18,069	90	731	945	160
令和元年度	18,194	88	741	952	160

(4) 消火栓(公設)増設状況

消火栓の増設は、住環境の変化に伴う人口の増加等、警防活動上特に必要と認められる水利不便箇所を選定し、有効水利の確保に努め、有事に備えています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消火栓新設数(基)	177	111	97	96	83

(5) 開発許可申請に伴う開発水利の同意・協議状況

都市計画法第29条の開発許可申請に伴う開発水利についての同意・協議を行うもので、使用水利の種類・能力・構造等を審査し、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、同意審査及び協議を行っています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
同意・協議件数(件)	104	115	180	186	90

(7) 消防自動車等の使用状況

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:台)

	合計	1年未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		
合 計	139 (10)	11	7	5	8	13	7	13	12	2	5	8	4	7	4	2	2	1	0	2	9	10	3	1	0	2	1		
ポンプ車	15 (6)	1	1	1	2	2		2							1		1			1	1	2							
タシク車	11		1	1	2			1			1					1		1			1	1	1						
梯子車	5			1		1	1	1								1													
救助工作車	6	2				1		1			1		1																
特別高度工作車	1							1																					
特殊災害対応車	1							1																					
大型除染システム搭載車	1							1																					
化学生車	1											1																	
水槽車	1																										1		
支援車	1												1																
災害対応多目的車	1	1																											
緊急資機材搬送車	3					1										1											1		
火災調査車	1							1																					
司令車	7	1			1	2		1					2																
指揮車	5		1			1		2	1																				
軽消防車	19	1				1	2	3	2							1						5	4						
高規格救急車	30 (4)	3	2	2	2	2	3	3	3	1	2	4 (1)	1 (1)	2 (2)															
広報査察車	12	1	2			2	1									1	1	1					1	2					
地震車	1																											1	
連絡車	15	1				1							1	1	3	1			1			2	2	1	1				
燃料補給車	1			1																									
後方支援車	1									1																			

()は非常用車両を再掲

(8) 救助出場・活動件数及び救助人員の推移

区分 年	救助出場件数		救助活動件数		救助人員	
	件数	増減数	件数	増減数	人員	増減数
平成29年	219	-150	140	-123	153	-172
平成30年	260	41	157	17	168	15
令和元年	302	42	166	9	177	9
中央 区	69	8	41	10	44	11
東 区	68	-7	37	-13	44	-9
西 区	42	-11	21	-18	24	-17
南 区	50	23	26	14	25	11
北 区	51	13	30	7	29	6
益城 町	18	12	10	8	10	6
西原 村	3	3	1	1	1	1
管轄外	1	1	0	0	0	0

(9) 事故種別救助活動状況

令和元年(2019年)

	事故種別									合計
	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
出場件数(件)	2	84	13		8	131			64	302
活動件数(件)	2	37	6		5	81			35	166
救助人員(人)	5	42	7		5	80			38	177

警防
救助

(10) 事故種別出場車両及び活動車両

令和元年(2019年) 単位:台

	事故種別									合計
	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
救助工作車	2	95	22		11	130			75	335
	2	38	8		8	79			37	172
ポンプ車 タンク車	12	92	23		7	118			61	313
	12	40	9		5	70			33	169
高規格救急車	5	131	13		12	134			68	363
	5	61	6		9	84			37	202
消防団	2	6	2		2	1			1	14
	2									2
合計	21	324	60	0	32	383	0	0	205	1,025
	21	139	23	0	22	233	0	0	107	545

※各欄の上段は出場車両、下段は活動車両

救急



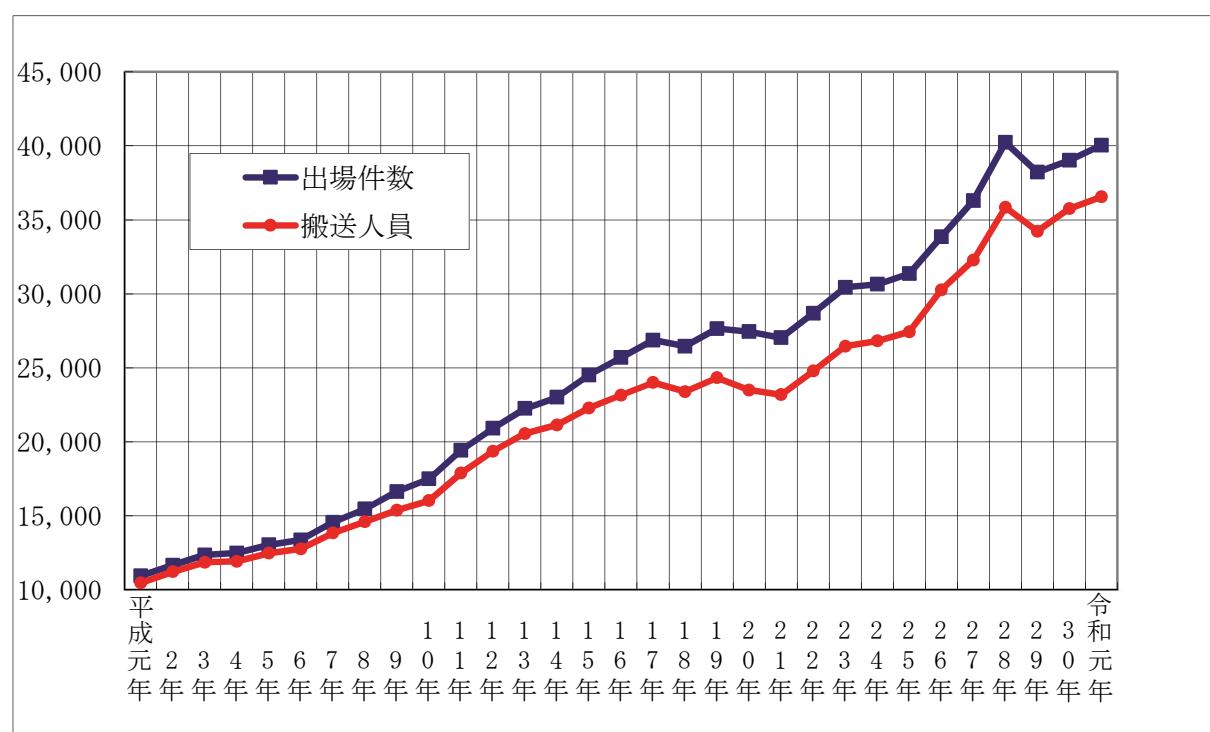
(1) 救急出場の状況

令和元年（2019年）の救急出場件数は40,054件であった。

出場件数の頻度は、1日平均109.7件、約13分07秒に1回の出場となる。また、救急搬送人員は36,566人で、管内住民の21.1人に1人が救急車で搬送されたことになる。

(2) 事故種別救急活動件数(過去5年間)

年別	件 数 人 員	合 計	火	自	水	交	労	運	一	加	自	急	そ の 他
			災	然	難	通	働	動	般	負	損	行	
H27年	出場件数	36,307	166	11	31	3,209	233	385	5,413	178	391	22,542	3,748
	搬送人員	32,283	25	8	6	2,936	226	379	5,051	138	280	20,432	2,802
H28年	出場件数	40,233	142	149	31	3,321	456	308	6,256	144	336	25,109	3,981
	搬送人員	35,857	20	130	7	3,035	448	301	5,822	116	260	22,731	2,987
H29年	出場件数	38,234	140	6	15	3,194	378	335	5,899	176	306	24,064	3,721
	搬送人員	34,227	31	6	6	2,931	364	314	5,449	149	241	21,865	2,871
H30年	出場件数	39,034	150	2	5	2,951	329	363	6,272	139	316	24,911	3,596
	搬送人員	35,769	25	0	0	2,820	323	353	5,953	123	246	23,100	2,826
R元年	出場件数	40,054	161	1	9	2,943	321	364	6,122	136	310	25,809	3,878
	搬送人員	36,566	29	1	4	2,792	317	361	5,775	116	236	23,866	3,069



(3) 校区別救急出場件数

区名	校 区	救急出場件数		
		R元年	H30年	前年比
中央区	区 計	11,304	11,094	210
	壺 川	477	393	84
	碩 台	509	482	27
	白 川	457	454	3
	城 東	1,874	1,845	29
	慶 德	343	270	73
	一 新	637	661	-24
	五 福	251	213	38
	向 山	594	526	68
	黒 髪	712	687	25
	大 江	625	664	-39
	本 莊	335	320	15
	春 竹	819	834	-15
	出 水	526	568	-42
	砂 取	627	583	44
	託 麻 原	685	742	-57
	帶 山	662	589	73
	白 山	490	494	-4
	帶 山 西	245	308	-63
	出 水 南	436	461	-25
東 区	区 計	8,617	8,254	363
	画 図	628	597	31
	健 軍	530	502	28
	秋 津	435	432	3
	泉 ケ 丘	344	358	-14
	若 葉	331	273	58
	尾 ノ 上	629	655	-26
	西 原	778	742	36
	託 麻 東	712	631	81
	託 麻 西	669	681	-12
	託 麻 北	461	454	7
	桜 木	333	321	12
	東 町	350	338	12
	月 出	529	424	105
	健 軍 東	191	163	28
	託 麻 南	448	478	-30
	山 ノ 内	363	366	-3
	長 嶺	634	574	60
	桜 木 東	252	265	-13
益城西原	区 計	4,999	4,949	50
	古 町	180	157	23
	春 日	433	449	-16
	城 西	604	637	-33
	花 園	498	541	-43
	池 田	780	724	56
	白 坪	666	709	-43
	高 橋	33	24	9
	池 上	279	269	10
	城 山	548	509	39
	小 島	421	311	110
	中 島	209	198	11
	芳 野	138	152	-14
	河 内	210	269	-59
	小 計	24,920	24,297	623

区名	校 区	救急出場件数		
		R元年	H30年	前年比
南 区	区 計	6,151	6,072	79
	日 吉	332	386	-54
	川 尻	437	421	16
	力 合	337	301	36
	御 幸	464	451	13
	田 迎	295	281	14
	城 南	366	331	35
	田 迎 南	282	274	8
	飽 田 東	259	285	-26
	飽 田 南	119	143	-24
	飽 田 西	142	134	8
	中 緑	47	43	4
	錢 塘	81	75	6
	奥 古 閑	162	155	7
	川 口	73	85	-12
	日 吉 東	313	320	-7
	富 合	565	598	-33
	杉 上	325	348	-23
	隈 庄	498	465	33
	豊 田	365	326	39
	田 迎 西	270	246	24
	力 合 西	419	404	15
北 区	区 計	7,087	6,801	286
	清 水	520	555	-35
	龍 田	392	372	20
	龍 田 西	250	204	46
	城 北	364	377	-13
	高 平 台	824	757	67
	楠	487	380	107
	麻 生 田	427	445	-18
	武 藏	391	345	46
	弓 削	232	232	0
	榆 木	347	331	16
	川 上	485	512	-27
	西 里	399	327	72
	北 部 東	499	520	-21
	植 木	243	250	-7
	山 本	116	94	22
	田 原	113	114	-1
	菱 形	172	179	-7
	桜 井	246	238	8
	山 東	206	228	-22
	吉 松	211	167	44
	田 底	163	174	-11
益城西原	町 計	1,588	1,516	72
	飯 野	151	137	14
	広 安	523	483	40
	広 安 西	415	400	15
	益 城 中 央	207	207	0
	津 森	292	289	3
	村 計	300	329	-29
	河 原	43	48	-5
管轄外	山 西	257	281	-24
	管 轄 外	8	19	-11
	小 計	15,134	14,737	397

熊本市	38,158	37,170	988
益城西原	1,888	1,845	43
管轄外	8	19	-11
合 計	40,054	39,034	1,020

救急

(4) 救急隊別活動状況

中 央 署	救急隊別 区分	小計	中	南	出		
			央	熊	水		
出 場 件 数	平成27年	8,374	3,034	2,296	3,044		
	平成28年	8,863	3,290	2,414	3,159		
	平成29年	8,516	3,068	2,401	3,047		
	平成30年	8,713	3,185	2,447	3,081		
	対前年比	154	77	54	23		
	令和元年	8,867	3,262	2,501	3,104		
	搬 送 状 況	傷病者搬送	7,960	2,877	2,275	2,808	
		傷病者不搬送	907	385	226	296	
		搬 送 人 員	7,994	2,895	2,284	2,815	
東 署	救急隊別 区分	小計	東	東	託	小	
			第 一	第 二	麻	山	
	平成27年	7,361	3,107	△	2,540	1,714	
	平成28年	8,225	3,317	△	2,930	1,978	
	平成29年	7,714	3,132	△	2,723	1,859	
	平成30年	7,720	3,179	△	2,629	1,912	
	対前年比	441	112	168	86	75	
	令和元年	8,161	3,291	168	2,715	1,987	
	搬 送 状 況	傷病者搬送	7,363	2,921	157	2,472	
西 署	傷病者不搬送	798	370	11	243	174	
	搬 送 人 員	7,387	2,931	157	2,481	1,818	
出 場 件 数	救急隊別 区分	小計	西	池	田	小	
			田	崎	島	島	
	平成27年	8,054	2,360	1,536	1,527	793	1,445
	平成28年	8,534	2,533	1,684	1,591	765	1,532
	平成29年	8,381	2,458	1,617	1,537	829	1,532
	平成30年	8,540	2,487	1,601	1,594	824	1,587
	対前年比	153	149	79	-59	94	-40
	令和元年	8,693	2,636	1,680	1,535	918	1,547
	搬 送 状 況	傷病者搬送	7,793	2,228	1,544	1,412	851
		傷病者不搬送	900	408	136	123	67
		搬 送 人 員	7,825	2,234	1,549	1,419	855

※総計は次頁

救急

署	救急隊別		小計	南	川	飽	富	城
	区分				尻	田天明	合	南
南署	平成27年	5,503	1,753	1,483	747	652	868	
	平成28年	6,278	1,852	1,590	888	809	1,139	
	平成29年	5,958	1,886	1,523	787	736	1,026	
	平成30年	6,048	1,887	1,594	812	722	1,033	
	対前年比	80	-28	61	26	-20	41	
	令和元年	6,128	1,859	1,655	838	702	1,074	
	搬送状況	傷病者搬送	5,690	1,707	1,550	785	649	999
		傷病者不搬送	438	152	105	53	53	75
		搬送人員	5,725	1,716	1,560	788	654	1,007
北署	救急隊別	小計	北	清	楠	植	ホ ^ホ 植 ^シ ヅ ^ヅ 救 ^キ 急 ^キ 木	
	区分			水		木		
	平成27年	5,243	1,014	1,547	1,729	790	163	
	平成28年	6,244	1,280	1,574	1,976	1175	239	
	平成29年	5,934	1,192	1,540	1,808	1136	258	
	平成30年	6,195	1,250	1,628	1,893	1155	269	
	対前年比	150	1	25	77	53	-6	
	令和元年	6,345	1,251	1,653	1,970	1,208	263	
	搬送状況	傷病者搬送	5,909	1,152	1,507	1,871	1,138	241
		傷病者不搬送	436	99	146	99	70	22
		搬送人員	5,944	1,162	1,515	1,878	1,148	241
益城西原署	救急隊別	小計	益 城 西 原	救 益 急 城 救 西 助 原	西 原	臨 時 救 急 隊	総合計	
	区分							
	平成27年	1,772	1,176	249	347		出	平成27年 36,307
	平成28年	2,089	1,330	369	390		場	平成28年 40,233
	平成29年	1,731	1,127	256	348		件	平成29年 38,234
	平成30年	1,818	1,199	253	366		数	平成30年 39,034
	対前年比	39	36	43	-40			対前年比 1,020
	令和元年	1,857	1,235	296	326			令和元年 40,054
	搬送状況	傷病者搬送	1,679	1,100	271	308	3	傷病者搬送 36,397
		傷病者不搬送	178	135	25	18	0	傷病者不搬送 3,657
		搬送人員	1,688	1,104	273	311	3	搬送人員 36,566

(5) 医療機関別搬送人員

令和元年 (2019年)

医療 機関 搬送 人員	医 療 機 関											その他の場所			
	救 急 告 示 医 療 機 関					その他の医療機関									
	国 立	公 立	公 的	私 的		計	国 立	公 立	公 的	私 的		計	接 骨 院 等	そ の 他	計
人 員				病 院	診 療 所					病 院	診 療 所				
人 員	8,865	1,186	10,755	11,952	322	33,080	13	10	0	2,865	596	3,484	0	2	2
%	24.24	3.24	29.41	32.69	0.88	90.47	0.04	0.03	0.00	7.84	1.63	9.53	0.00	0.01	0.01

(6) 事故種別毎の傷病程度

令和元年 (2019年)

	急病	交通 事故	一般 負傷	転院 搬送	加害	運動 競技	自損 行為	労働 災害	火災	水難	自然 災害	その 他	合計
軽症	8738	1674	2227	250	74	201	67	130	13	1	1	1	13,377
中等症	12820	986	3101	2345	39	156	95	159	11	2		11	19,725
重症	2307	132	447	461	3	4	74	28	5	1			3,462
死亡													0
その他	1											1	2
合計	23,866	2,792	5,775	3,056	116	361	236	317	29	4	1	13	36,566

(7) 急病の疾病分類別搬送人員

令和元年 (2019年)

	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計	前 年	増 減
脳疾患		3	5	336	1174	1,518	1,614	-96
心疾患			8	497	1500	2,005	2,033	-28
消化系		57	63	934	1474	2,528	2,405	123
呼吸系	1	60	91	623	1705	2,480	2,219	261
精神系		1	21	933	221	1,176	1,234	-58
感覚系		13	62	271	281	627	736	-109
泌尿系		3	5	470	565	1,043	922	121
新生物				46	180	226	253	-27
その他	8	39	32	720	1468	2,267	2,232	35
不明確	7	938	287	2963	5801	9,996	9,452	544
合 計	16	1,114	574	7,793	14,369	23,866		
前 年	14	951	541	7,698	13,896		23,100	
増 減	2	163	33	95	473			766

(8) 年齢区分別事故種別搬送状況

令和元年（2019年）

		搬送人員	1 位	2 位	3 位	上位3位合計	4 位
7歳未満	事故種別	1,596	急病	一般負傷	交通事故		転院搬送
	搬送人員		1130	341	60	1,531	54
	%		70.8	21.4	3.8	95.9	3.4
7歳以上	事故種別	601	急病	一般負傷	交通事故		運動競技
	搬送人員		253	181	100	534	48
	%		42.1	30.1	16.6	88.9	8.0
13歳以上	事故種別	249	急病	運動競技	一般負傷		交通事故
	搬送人員		90	80	35	205	32
	%		36.1	32.1	14.1	82.3	12.9
15歳以上	事故種別	572	急病	交通事故	運動競技		一般負傷
	搬送人員		231	155	126	512	36
	%		40.4	27.1	22.0	89.5	6.3
18歳以上	事故種別	520	急病	交通事故	一般負傷		運動競技
	搬送人員		244	189	37	470	23
	%		46.9	36.3	7.1	90.4	4.4
20歳以上	事故種別	2,361	急病	交通事故	一般負傷		転院搬送
	搬送人員		1,459	461	149	2,069	108
	%		61.8	19.5	6.3	87.6	4.6
30歳以上	事故種別	1,897	急病	交通事故	一般負傷		転院搬送
	搬送人員		1,224	258	146	1,628	130
	%		64.5	13.6	7.7	85.8	6.9
40歳以上	事故種別	2,474	急病	交通事故	一般負傷		転院搬送
	搬送人員		1,606	361	230	2,197	153
	%		64.9	14.6	9.3	88.8	6.2
50歳以上	事故種別	3,020	急病	一般負傷	交通事故		転院搬送
	搬送人員		1,982	366	351	2,699	194
	%		65.6	12.1	11.6	89.4	6.4
60歳以上	事故種別	1,883	急病	一般負傷	転院搬送		交通事故
	搬送人員		1,278	241	168	1,687	153
	%		67.9	12.8	8.9	89.6	8.1
65歳以上	事故種別	21,393	急病	一般負傷	転院搬送		交通事故
	搬送人員		14,369	4,020	2,185	20,574	672
	%		67.2	18.8	10.2	96.2	3.1
合 計	事故種別	36,566	急病	一般負傷	転院搬送		交通事故
	搬送人員		23,866	5,775	3,056	32,697	2,792
	%		65.3	15.8	8.4	89.4	7.6

救急

(9) 救急隊員の行った処置

令和元年(2019年)

応急 処置 事故 種別	心 肺 蘇 生 法	胸 骨 圧 迫	人 工 呼 吸	除 細 動	静 心 脈 肺 路 停 止 確 定 保 前	静 心 脈 肺 路 停 止 確 定 保 後	血 糖 測 定	ブ ド ウ 糖 投 与	薬 剤 投 与	気 道 確 保	気 道 （ 工 確 ア 保 ）	気 道 （ 喉 確 頭 保 ）	気 （ ラ 道 管 確 ン ゲ ）	気 （ 氣 道 管 確 官 保 ）	酸 素 吸 入
急 病	486	19	135	58	74	172	428	35	120	787	15	29	78	18	5,057
一般負傷	60	1	9		9	11	25		6	97	2	13	9	8	501
交通事故	20	1	7	2	4	4	2		2	36		1	3		175
その 他	63	2	25	6	6	12	6		11	97		1	3	4	1,299
合 計	629	23	176	66	93	199	461	35	139	1,017	17	44	93	30	7,032
応急 処置 事故 種別	保 温	止 血	被 覆	固 定	在 宅 療 法 継 続	血 压 測 定	聽 よ 診 る 器 取 に	血 中 酸 素 測 定	心 電 図 測 定	そ の 他	合	対 象 人 員	計		
急 病	2,818	109	87	115	128	23,889	8,868	24,667	18,437	82	86,571				25,473
一般負傷	500	367	1,082	614	10	5,708	1,658	5,939	2,745		13	19,355			6,039
交通事故	189	86	466	989	1	2,939	1,230	2,976	832		1	9,962			2,995
その 他	468	76	192	185	6	4,372	1,239	4,464	2,493		24	15,046			4,576
合 計	3,975	638	1,827	1,903	145	36,908	12,995	38,046	24,507	120	130,934				39,083

(10) 市民応急手当実施件数

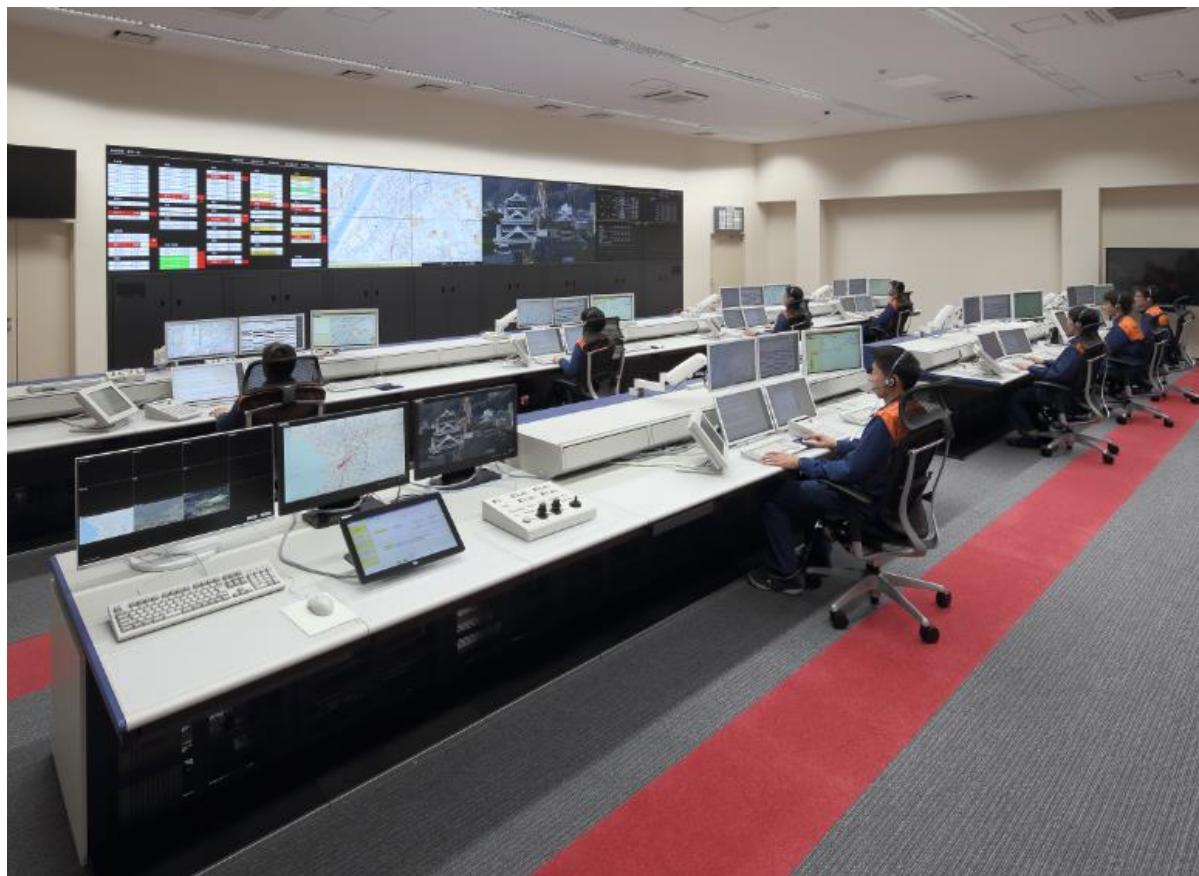
	心 肺 蘇 生 法	胸 骨 圧 迫	人 工 呼 吸	気 道 確 保	除 細 動	止 血	固 定	被 覆	そ の 他	合	(心 肺 停 止 患 者 対 象)
平成27年	31	434	13	55	10	89	8	18	174	832	615
平成28年	22	441	7	34	6	110	8	16	176	820	717
平成29年	20	418	8	36	8	62	8	11	142	713	616
平成30年	11	373	4	20	8	60	2	13	109	600	605
令和元年	15	406	8	26	7	47	4	10	174	697	637

(11) 応急手当講習会実施状況

	8時間		3時間		3時間未満				合 計			
	上級救命講習		普通救命講習		一般講習		その他講習 (講話等)					
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
平成27年	13	170	123	2,296	766	33,006			902	35,472		
平成28年	8	128	86	1,723	490	18,624			584	20,475		
平成29年	12	181	116	2,229	706	27,356			834	29,766		
平成30年	10	175	130	2,587	救命入門コース				35	4,015	789	30,152
					614	23,375						
令和元年	14	240	109	2,292	救命入門コース				133	10,601	976	34,990
					720	21,857						

※平成30年から「救命入門コース」と「その他講習」に分類し計上

通信



全面更新された指令管制室

(1) 消防通信

本市の消防通信は、指令管制室と消防署・庁舎・出張所(以下、署所とする。)、更には防災関係機関とをネットワークで結ぶとともに、消防車両等についても、無線回線・LTE回線を使用し、119番通報の受付から警防隊の現場到着までの一連の業務の迅速確実化を図り、現場活動部隊に迅速かつ的確な情報を提供し、効果・効率的な消防力の運用を行っています。

また、障がい者ファクシミリ、FAX119番、携帯メール119番、NET119緊急通報システム、テレホンガイド及び災害情報メール配信システムを整備し、119番通報の対策強化や市民への防災等に関する情報提供を行っています。

加入・携帯・IP電話	火災通報や救急要請等を通報する電話番号	119
FAX119番	ファクシミリ装置で119番へ通報することができるシステム	119
障がい者ファクシミリ	聴覚等に障がいのある方が用紙を使用して通報する緊急アクセス	
携帯メール119番	聴覚等に障がいのある方が携帯電話のメールを利用した緊急メール通報(登録制)	(問合せ先) 096-363-7137
NET119緊急通報システム	聴覚等に障がいのある方が携帯電話やスマートフォンのWeb機能を利用して、119番通報ができるシステム(登録制)	(問合せ先) 096-363-7137
テレホンガイド	災害発生と同時に災害の状況等をエンドレス方式で提供する電話番号	096-371-2500
災害情報メール配信システム	防災情報などを登録者の携帯電話等へメール配信するシステム(登録制)	登録先 メールアドレス t-kumamoto@sg-m.jp

(2) 災害情報メール配信システム

ア 配信内容

緊急防災情報	避難指示・勧告などの情報
防災情報	大雨情報や避難所開設情報、光化学スモッグ、その他大気汚染(PM2.5)などに関する情報
気象情報	地震、津波、火山、台風、竜巻、注意報・警報の情報 (地震、火山、注意報・警報の情報は配信レベルを設定可能)
消防情報	火災情報とその他の出動(救急除く)情報(行政区や小学校区ごとに選択可能)
お知らせ情報	防災・消防に関する平常時のお知らせ情報

イ 登録者数の推移(過去5年間)

各年12月31日現在

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
登録者数(人)	21,945	24,450	24,278	23,643	23,477

(3) 消防指令管制システム

このシステムは、119番通報の受報から警防隊への出場指令、現場状況の把握まで、あらゆる情報をコンピュータで集約・制御するとともに、迅速確実に必要な指令を発令し、効果・効率的な消防活動を実現するもので、次のような機能を備えています。

ア 指令装置

119番通報の受付を行う装置です。指令管制業務に関する全ての有線、無線を取り扱うとともに、自動出動指定装置、地図等検索装置を収容し、連携して運用を行います。指令装置は4画面フルタッチパネルで構成され、電子ペンや手書き文字認識機能を採用し、操作全般の更なる向上を図っています。

4画面の装置に関しては、下記のとおりです。

(ア) 自動出動指定装置

各消防車両・救急車両の情報と災害の種別や場所、規模等の情報から、災害現場に近い最適な車両を自動的に選び、迅速な出場指令を行う装置です。

(イ) 統合型位置情報通知装置

通報者より正確な位置情報が得られない場合でも、本システムにより通報地点を素早く特定できる装置です。

(ウ) 複数目標物検索機能

通報者が自分の居場所が分からない場合でも、通報者から見える目標物をもとにエリアの絞り込みを行うことができ、素早く通報場所を特定できる装置です。

(エ) 受付補助装置

指令装置で作成した手書きメモの情報を、画像として現場隊員に伝達することができる装置です。

イ 車両運用端末装置

現場隊員が必要とする指令情報や地図情報、現場までの最短ルート、傷病者情報といった様々な支援情報をリアルタイムに受信、表示することができる装置です。

現場活動に必要な情報を迅速に提供することで、効率的な現場活動をサポートできます。

ウ 署所表示盤

各署所に設置され、管内の事案情報や車両運用状況などを表示できます。出場指令を受信すると、災害点付近の地図や事案内容に関する情報が表示される装置です。

その他にも、高所監視カメラや災害現場で撮影した現場映像も確認することができます。

エ 映像配信装置

高所監視カメラや現場に設置したIPカメラ、ドローンなどで撮影した災害現場の各種映像を指令管制室を介して、関係機関へ配信する装置です。

各署所や現場の指揮支援システム端末のほかに、熊本県庁や熊本市役所対策本部、益城町役場、西原村役場への配信、大規模災害時に関係機関と状況を共有しながら、適切な意思決定と迅速な災害対応をすることができます。

オ 指揮支援システム

災害現場の状況を必要に応じて時系列に入力、確認を行えるほか、災害事案情報や道路、水利などの支援情報といった様々な情報の入力、確認が可能な携帯型の端末です。

カ 救急搬送支援システム

救急隊と指令管制室とのリアルタイムな情報共有や、病院との傷病者情報共有による円滑な連携が可能なタブレット端末です。

キ 情報共有システム

活動中の災害事案や車両運用状況といった最新情報を各署所や熊本市対策本部でも閲覧することができる機能です。指令管制室と各署所、熊本市対策本部で情報共有を図りながら連携して迅速・的確な災害活動にあたることができます。

ク 可搬型指令装置

万一、消防局が被災して庁舎やインフラの一部が使用不能となった場合でも、軽度な被災状況の各署所に可搬型指令装置を運搬、設置することで継続して指令管制業務を行うことができる装置です。移設先でも、119番通報受信から災害点特定、出場隊編成、各署所への音声自動指令、無線による交信など、指令管制室とほぼ同様の業務対応が可能です。

ケ 給電トリアージ

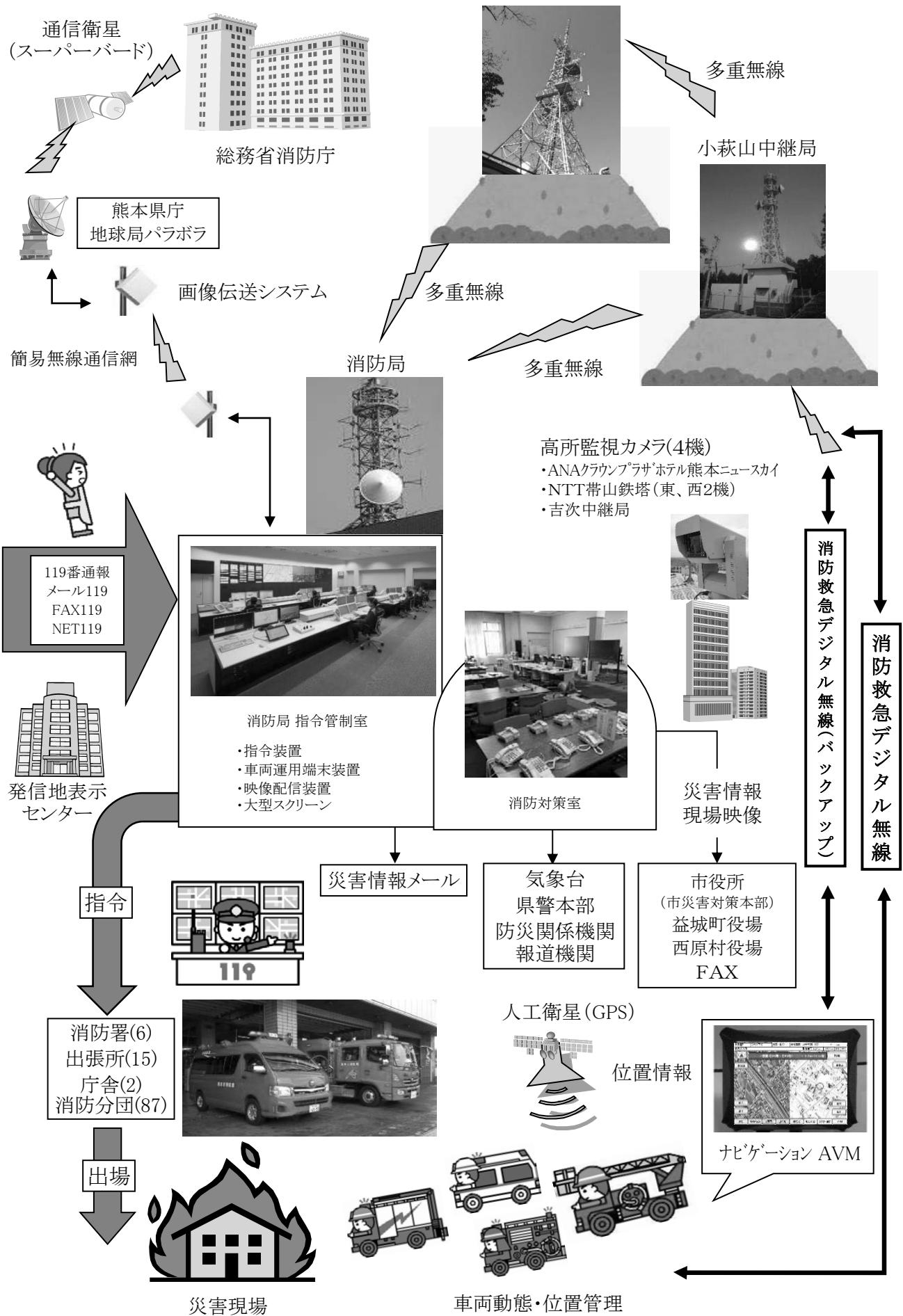
(ア) 障害発生時にも継続して電源供給できる仕組みを確立しました。

直流電源装置のユニットをn+1方式で構築し、ユニットに障害が発生した場合にも、継続して電源供給を行うことができます。また、直流電源装置を2台新設し、無給電電源装置を含め冗長化を図ることで、万一電源装置自体が障害で停止した場合でも配線を切替えて継続運用することができます。

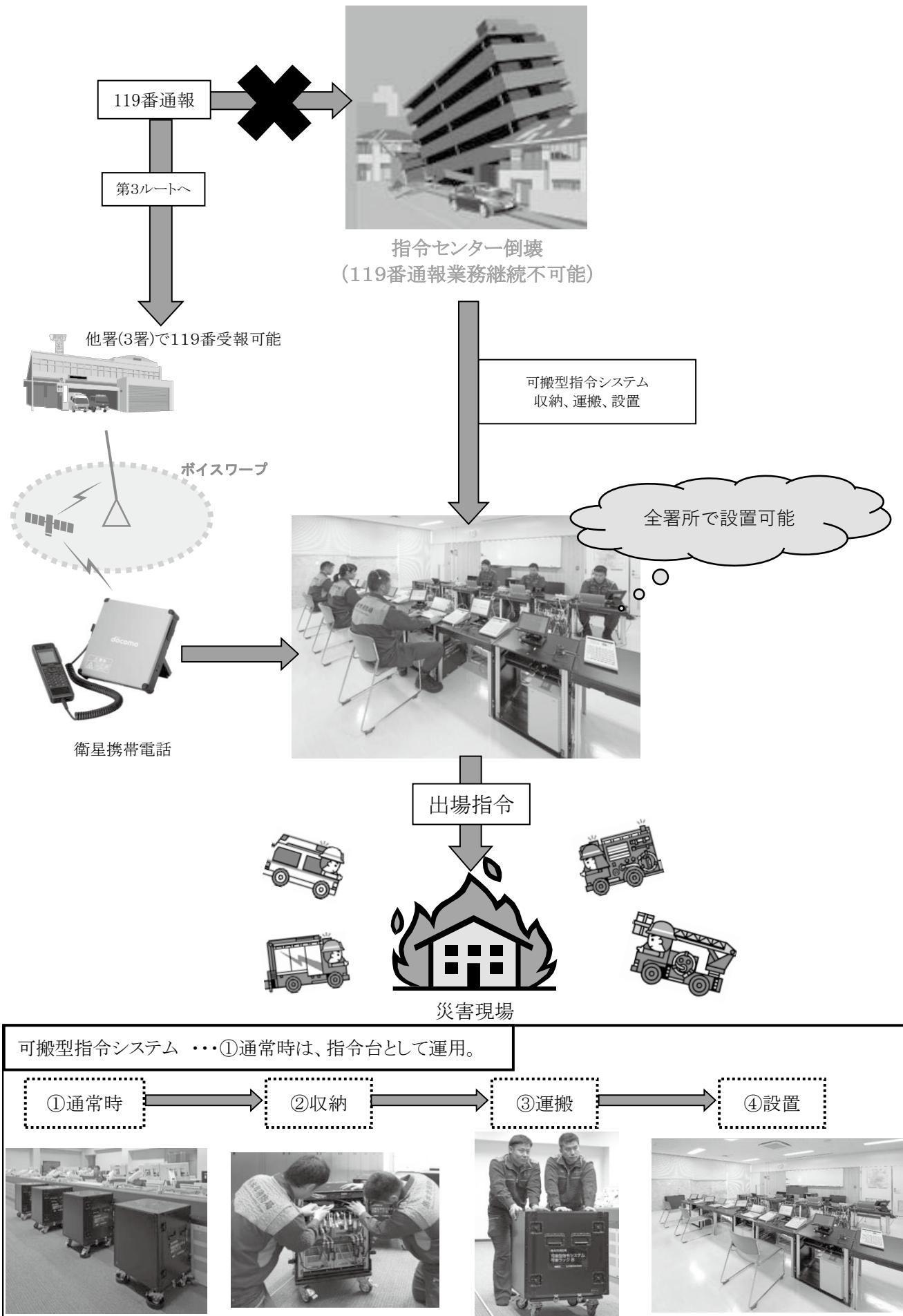
(イ) 目的に応じた「給電トリアージ計画」による長時間稼働を実現しました。

大規模災害で給電が止まった場合に、目的に応じてグループの電源を切替え、必要な機器のみ残して稼働させる間引き運転が行えます。状況に応じてバッテリーによる最適な長時間運転が可能となりました。

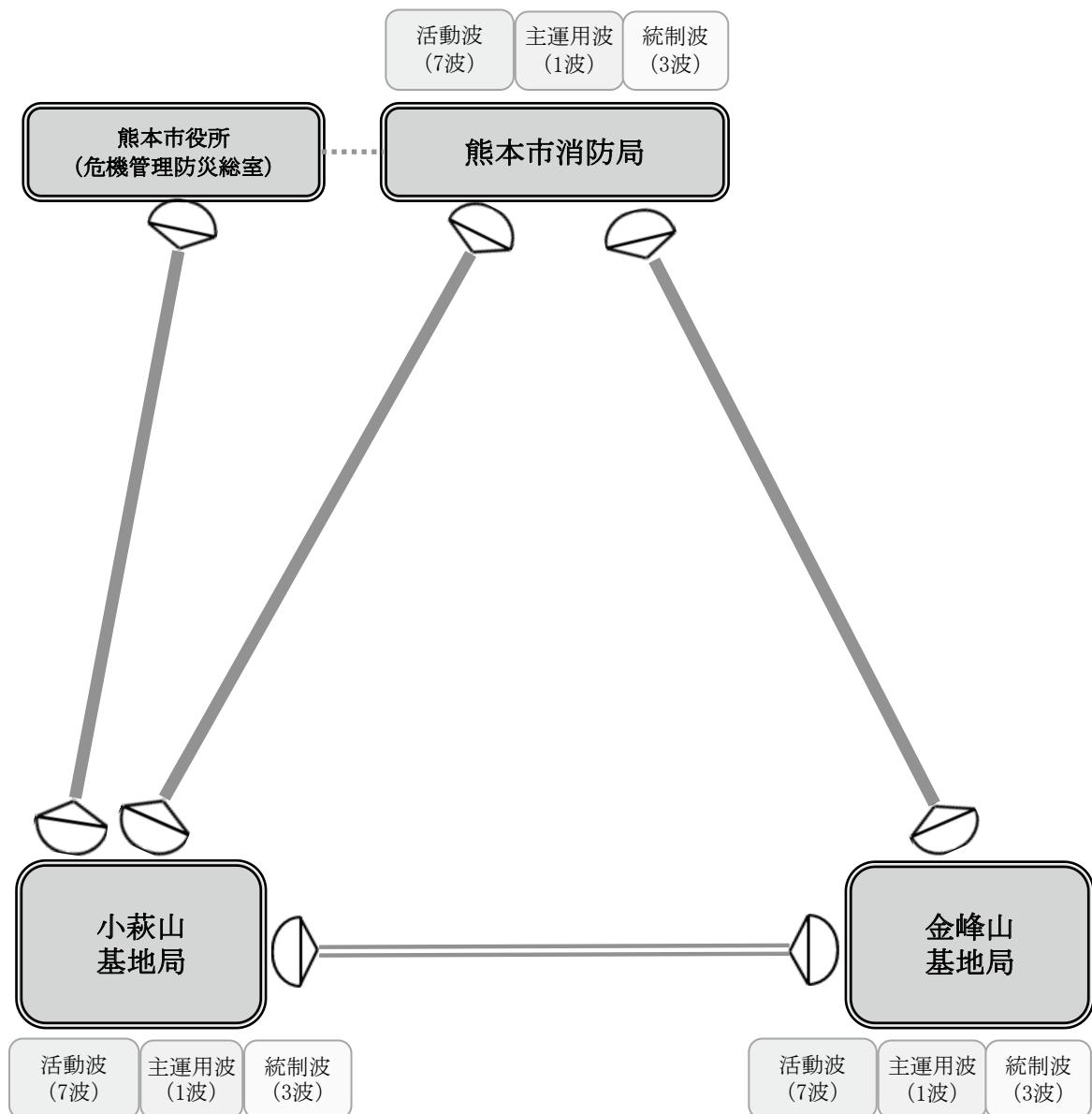
(4) 消防指令管制システム概念図



(5) 可搬型指令システム概要図

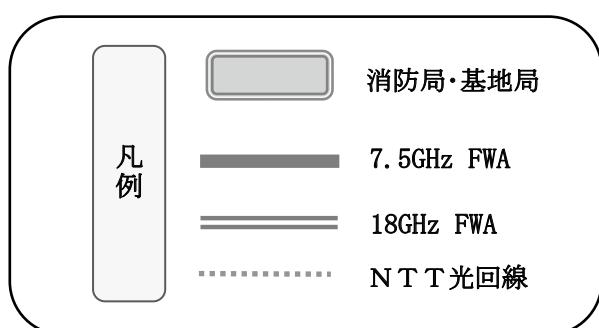


(6) 無線設備概要



通信

熊本市役所との回線接続は、
市危機管理防災総室にて整備
(バックアップ用)



(7) 119番着信・出場指令状況

(単位:件、回)

種別	119番着信件数							出場指令件数		
	固定	携帯	IP電話	FAX Eメール	令和元年 計	平成30年 計	前年比	令和元年	平成30年	前年比
火 災	122	272	27		421	411	10	401 (1.1)	363 (1.0)	38 (0.1)
救 急	14,140	21,715	3,693	1	39,549	38,706	843	40,337 (110.5)	39,199 (107.4)	1,138 (3.1)
救 助	29	166	4		199	179	20	382 (1.0)	297 (0.8)	85 (0.2)
警 戒	62	350	10		422	390	32	508 (1.4)	446 (1.2)	62 (0.2)
その他災害	39	105	2		146	189	-43	411 (1.1)	404 (1.1)	7 (0.0)
非常災害					0	0	0	0 (0.0)	1 (0.0)	-1 (0.0)
通報訓練	2,150	238	200		2,588	2,514	74			
病院照会	83	485	22		590	621	-31			
回線試験	1,841	139	10		1,990	2,227	-237			
いたずら	23	15	0		38	83	-45			
まちがい	413	1,440	66		1,919	2,115	-196			
その他	1,293	4,444	283		6,020	4,741	1,279			
合 計	20,195	29,369	4,317	1	53,882	52,176	1,706	42,039 (115.2)	40,710 (111.5)	1,329 (3.7)

()は1日平均件数

(8) 過去5年間の着信通話・出場指令状況

(単位:件、回)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
119番着信 (うち携帯電話着信)	50,466 (22,785)	57,184 (29,883)	52,053 (26,698)	52,176 (27,226)	53,882 (29,369)
出場指令	37,941	42,687	39,985	40,710	42,039

(9) 市民の声処理

(単位:件、回)

令和元年	受付方法		内容の性格					処理完了時の状況										
	電話	文書	来訪	陳情	その他	苦情	陳情	要望	相談	その他	指示	解決	近く解決	将来解決	検討	調整中	処置困難	その他
	348	0	7	0	10	23	1	281	42	18	6	320	29	0	0	1	5	4
合計	365				365					365								



消防団



(1) 概 要

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を機会に熊本市北・南・川尻の消防団を1團に統合、熊本市消防団として熊本市を6ブロックに編成し活動を開始、その後、平成3年2月の旧飽託郡四町との大合併に伴い、4ブロックを増設して10ブロックとなり、消防行政に欠かすことのできない戦力となりました。

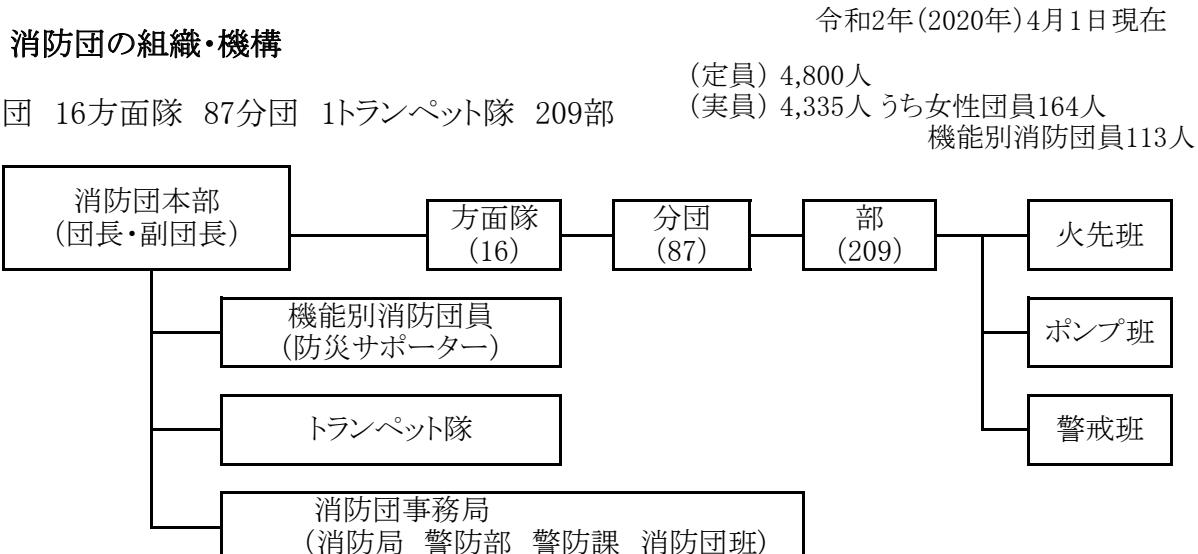
平成11年10月1日「ブロック」を「方面隊」と名称変更とともに、第3方面隊を二分割し、11個の方面隊とすることで、組織の活性化を図り、各方面隊の指揮命令及び意思疎通を一層きめ細やかなものにするための機構改革を行い、さらに、平成14年4月には熊本市消防団として初めて女性消防団員を採用、応急手当の普及や予防広報に大きく貢献しています。

平成20年10月6日の旧富合町との合併により第12方面隊を新設、さらに平成22年3月23日の旧植木町と旧城南町との合併に伴い、15個方面隊 87個分団 1トランペット隊の組織となりました。

平成24年4月1日、本市は政令指定都市へ移行、常備消防においては防災、減災等さらなる消防体制の拡充を図るため5署体制に順次移行する中、消防団においても組織改編に向け精査し、区政に合わせた再編成を行い16個の方面隊とし、平成26年4月1日から運用を開始しました。

あわせて、平成26年4月1日には機能別消防団員制度のひとつである防災サポーターを創設し、さらに、平成27年4月から消防団協力事業所表示制度を施行導入いたしました。

また、消防団員は平成28年熊本地震の際にも、支援物資搬送や避難所支援等多岐にわたる活動を行い、市民からの大きな信頼を得ており、これからも今まで以上に市民のニーズに対応した愛される消防団を目指しています。



消防団活性化事業

地域の防災リーダーとして活躍している消防団は、社会経済情勢の変化で団員の高齢化やサラリーマン化、さらには団員数の減少の問題が生じています。

このことから、消防団活性化推進事業として、平成26年度から機能別消防団員、通称「防災サポーター」を創設、平成27年度から「消防団協力事業所表示制度」、平成28年度から「熊本市大学生等消防団活動認証制度」、平成30年度から「消防団応援の店登録制度」を導入するなど、地域防災力の充実強化や団員が活動しやすい環境づくりを推進し、魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。

・消防団機械倉庫の建設と消防資機材の整備

令和元年度(2019年度)においては、小型動力ポンプ付積載車を10台更新し、また、消防資機材の充実を図るため、各分団にチェーンソーや油圧ジャッキを導入するなど、有事の際の対応力向上に努めています。

・基本訓練及び実践訓練

都市化の進展や社会経済の変化に伴い、災害の態様は複雑多様化、大規模化の一途をたどっています。そこで、本市においては、各種訓練や中継送水訓練を実施するとともに、災害現場に即した警防技術訓練を行うなど、全団員が災害発生時に迅速的確な活動が安全に行えるように基本訓練と実践訓練を行っています。

(2) 消防団のあゆみ

○消防団

明治 23 年 訓令第 142 号消防組織設置標準ができる。
明治 24 年 1 月 22 日 消防組に関する新規程設置。全市に 8 消防組成立。
明治 27 年 6 月 22 日 消防組の組織が成立、警察部長から組頭、小頭が任命される。
黒髪、池田、花園、横手、大江、島崎、春日、古町、本荘、春竹の市編入、
警察署の南、北詰置に伴い、消防団も南、北の 2 消防組に分かれる。
当時 北消防組 14 ケ分団
南消防組 11 ケ分団

大正 14 年 4 月 1 日 出水村の市編入により北消防組は 18 ケ分団となる。
昭和 6 年 6 月 1 日 白坪村の市編入により南消防組は 13 ケ分団となる。
昭和 7 年 2 月 15 日 画岡村の市編入により北消防組は 21 ケ分団となる。
昭和 11 年 10 月 1 日 健軍村の市編入により北消防組は 24 ケ分団となる。
昭和 14 年 4 月 警防団令の公布に従い消防組から警防団に改名する。
8 月 1 日 清水村の市編入により北消防組は 28 ケ分団となる。
昭和 15 年 12 月 1 日 川尻町、日吉、力合村の市編入に伴い 9 ケ分団で川尻警防団を結成。
昭和 22 年 5 月 1 日 警防団から消防団に改名。
昭和 23 年 3 月 7 日 消防組織法の施行。
昭和 28 年 4 月 1 日 田迎、御幸村の市編入により南消防団は 17 ケ分団となる。
7 月 1 日 高橋町、池上、城山村の市編入により、南消防団は 23 ケ分団となる。
昭和 29 年 10 月 1 日 秋津村の市編入により北消防団は 30 ケ分団となる。
昭和 30 年 4 月 1 日 松尾町の市編入により南消防団は 27 ケ分団となる。
昭和 31 年 1 月 1 日 保田窪、新南部の市編入により北消防団は 31 ケ分団となる。
昭和 32 年 1 月 1 日 竜田村の市編入により北消防団は 34 ケ分団となる。
小島町の市編入により南消防団は 30 ケ分団となる。
中島町の市編入により南消防団は 34 ケ分団となる。
退職報償金制度ができる。
昭和 33 年 4 月 1 日 1 校区 1 分団制に改組される。(北消防団 25 ケ分団、南消防団 19 ケ分団、川尻消防団 4 ケ分団となる。)
昭和 39 年 4 月 1 日 託麻村の市編入を機会に 3 団を統合して 1 団 6 ブロック制となし、熊本市消防団となる。
11 月 1 日 (1 団 51 ケ分団、定員 2,215 人)
昭和 48 年 10 月 1 日 条例改正により定員が 2,070 人となる。
昭和 49 年 1 月 1 日 楠校区に消防分団が設置され 52 ケ分団となる。(1 団 52 ケ分団、定員 2,070 人)
11 月 1 日 従来、川尻校区(第 50、51 分団)のみ 1 校区 2 ケ分団であったが、1 校区 1 分団の原則に基づき、
1 分団に統合される。(1 団 51 ケ分団、89 部、定員 2,070 人)
昭和 51 年 3 月 1 日 東町校区に消防分団が設置され 52 ケ分団となる。(1 团 52 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 52 年 4 月 1 日 桜木、麻生田両校区に消防分団が設置され 54 ケ分団となる。(1 团 54 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 55 年 4 月 1 日 月出校区に消防分団が設置され 55 ケ分団となる。(1 团 55 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 58 年 4 月 1 日 武蔵校区に消防分団が設置され 56 ケ分団となる。(1 团 56 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 59 年 4 月 1 日 田迎南、弓削校区に消防分団が設置され 58 ケ分団となる。(1 团 58 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 60 年 4 月 1 日 託麻西、城南校区に消防分団が設置され 60 ケ分団となる。(1 团 60 ケ分団、定員 2,070 人)
昭和 62 年 4 月 1 日 出水南校区に消防分団が設置され 61 ケ分団となる。(1 团 61 ケ分団、定員 2,070 人)
平成 3 年 2 月 1 日 鮑託郡四町との合併に伴い、15 ケ分団が設置され 76 ケ分団となる。(1 团 76 ケ分団、定員 3,830 人)
平成 4 年 3 月 31 日 奥古閑校区第 67、68 分団を統合し(第 68 分団は欠番) 75 ケ分団となる。
10 月 1 日 (1 团 75 ケ分団、定員 3,830 人)
西里校区第 74、75、76 分団を統合し、第 74 分団とする。
(1 团 73 ケ分団、定員 3,830 人、第 68 分団は欠番)
川上校区の 3 部を 5 部とし、川上北部東校区を北部東校区と改め、5 部を 3 部とする。
消防団太鼓隊、ラッパ隊発足。
平成 6 年 4 月 1 日 定員 3,830 人を 3,530 人に改正する。(1 团 73 ケ分団)
平成 9 年 4 月 1 日 消防団まちづくり推進事業を開始する。
平成 10 年 4 月 1 日 「ブロック」を「方面隊」に名称変更。3 方面隊を分割し、11 方面隊に組織変更。
平成 11 年 10 月 1 日 消防庁長官より「消防団地域活動表彰」を授与される。
平成 14 年 3 月 27 日 女性消防団員 31 人が採用される。(1 团 74 ケ分団)
4 月 1 日 熊本市消防団活性化検討委員会を設置する。
平成 17 年 11 月 9 日 下益城郡富合町との合併に伴い、富合町消防団を熊本市消防団に統合し、第 75 分団とする。
平成 20 年 10 月 6 日

消防団

	(1団 75 分団、定員 3,781 人)
平成 22 年 3 月 23 日	鹿本郡植木町と下益城郡城南町との合併に伴い両町消防団を熊本市消防団に統合し、第 76～87 分団とするとともに植木町消防団所属のトランペット隊を熊本市消防団トランペット隊とする。
平成 24 年 4 月 1 日	(1 団 15 方面隊 87 分団 1 トランペット隊 定員 5,338 人) 消防団本部付であった第 68 分団（女性分団）を第 10 方面隊に統合する。
平成 26 年 4 月 1 日	政令市移行に伴う行政区画における消防団活動の更なる統制などを図るため、区政に準じて改編し、15 個方面隊を 16 個方面隊とする。 機能別団員制度を創設し、災害時に開設される避難所等において活動する機能別消防団員、通称「防災センター」（市内 3 大学 140 人）を発足する。
平成 27 年 3 月 13 日 4 月 1 日	熊本市大学生等消防団活動認証制度を導入する。 熊本市における消防団協力事業表示制度を導入する。
平成 28 年 4 月 14 日, 16 日	熊本地震の発生により、災害活動、支援物資搬送、避難所支援など多岐に亘る活動を行う。
平成 29 年 3 月 12 日 9 月 1 日	消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。 内閣総理大臣より「防災功労者表彰」を授与される。 内閣総理大臣より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
平成 30 年 4 月 1 日	消防団員の定数を 5,338 人から 4,800 人へ改正する。 消防団応援の店登録制度を導入する。

(3) 方面隊の組織

令和2年(2020年)4月1日現在

区	方面隊の名称	所属する分団
中央	第1方面隊	第7分団、第8分団、第10分団、第11分団、第31分団、第32分団、第33分団、第61分団
	第2方面隊	第12分団、第13分団、第14分団、第15分団、第16分団、第17分団、第18分団、第22分団、第37分団、第38分団
東	第3方面隊	第1分団、第2分団、第3分団、第4分団、第5分団、第9分団、第52分団、第53分団
	第4方面隊	第6分団、第26分団、第27分団、第28分団、第55分団、第59分団
西	第5方面隊	第19分団、第20分団、第34分団、第35分団、第36分団、第39分団
	第6方面隊	第40分団、第41分団、第42分団、第43分団、第44分団、第45分団、第46分団、第47分団
	第7方面隊	第70分団、第71分団
南	第8方面隊	第29分団、第30分団、第48分団、第49分団、第50分団、第57分団、第60分団
	第9方面隊	第62分団、第63分団、第64分団
	第10方面隊	第65分団、第66分団、第67分団、第69分団
	第11方面隊	第75分団
	第12方面隊	第76分団、第77分団、第78分団、第79分団
北	第13方面隊	第21分団、第23分団、第24分団、第25分団、第51分団、第54分団、第56分団、第58分団
	第14方面隊	第68分団、第72分団、第73分団、第74分団
	第15方面隊	第80分団、第81分団、第82分団、第83分団
	第16方面隊	第84分団、第85分団、第86分団、第87分団

消防団

(4)分団

令和2年(2020年)4月1日現在

分団(校区)	部	団員数	消防ポンプ車	積載ポンプ	小型動力ポンプ付	分団(校区)	部	団員数	消防ポンプ車	積載ポンプ	小型動力ポンプ
団長		1				第43分団(松尾東地区)	1	22		1	1
副団長		16				第44分団(松尾西地区)	2	57		2	
機能別団員		113				第45分団(松尾北地区)	1	22		1	
トランペット隊他		1				第46分団(小島)	3	84		2	
第1分団(秋津)	2	29		1	1	第47分団(中島)	4	106		2	1
第2分団(若葉)	1	18		1		第48分団(日吉)	3	50		1	2
第3分団(泉ヶ丘)	1	18		1		第49分団(力合)	2	44		1	
第4分団(健軍)	1	19		1		第50分団(川尻)	5	69		2	3
第5分団(尾の上)	1	13		1		第51分団(楠)	1	24		1	
第6分団(西原)	1	22		1		第52分団(東町)	1	16		1	
第7分団(帶山)	1	17		1		第53分団(桜木)	2	17		1	
第8分団(砂取)	1	18		1		第54分団(麻生田)	2	30		1	
第9分団(画図)	3	57		1	1	第55分団(月出)	1	33		1	
第10分団(出水)	1	16		1		第56分団(武藏)	1	20		1	
第11分団(白山)	1	15		1		第57分団(田迎南)	1	31		1	
第12分団(白川)	1	25		1		第58分団(弓削)	1	26		1	
第13分団(大江)	1	22		1		第59分団(託麻南)	1	37		1	
第14分団(託麻原)	1	12		1		第60分団(城南)	1	13		1	
第15分団(慶徳)	1	16		1		第61分団(出水南)	1	16		1	
第16分団(城東)	1	26		1		第62分団(飽田東)	6	77		2	4
第17分団(碩台)	1	16		1		第63分団(飽田南)	3	39		1	2
第18分団(壺川)	2	30		1		第64分団(飽田西)	6	66		2	4
第19分団(花園)	2	32		1	1	第65分団(中緑)	2	47		2	4
第20分団(池田)	2	29		1		第66分団(錢塘)	3	54		3	2
第21分団(高平台)	2	34		1	1	第67分団(奥古閑)	4	94		4	6
第22分団(黒髪)	2	27		2		第68分団(女性)	2	17			
第23分団(清水)	1	32		1		第69分団(川口)	2	48		2	4
第24分団(城北)	1	12		1		第70分団(河内)	5	189		6	7
第25分団(龍田)	2	52		1		第71分団(芳野)	3	101		5	7
第26分団(託麻北)	2	66		1		第72分団(川上)	5	122		11	
第27分団(託麻西)	1	26		1		第73分団(北部東)	3	38		4	
第28分団(託麻東)	2	76		1		第74分団(西里)	12	176		17	
第29分団(御幸)	2	34		1	1	第75分団(富合)	4	227		19	1
第30分団(田迎)	2	26		1		第76分団(杉上)	3	142		13	
第31分団(春竹)	2	22		2		第77分団(隈庄)	3	73		10	
第32分団(本荘)	1	10		1		第78分団(豊田)	4	124		11	
第33分団(向山)	2	18		1		第79分団(女性)	1	15			
第34分団(白坪)	2	18		1	1	第80分団(植木)	3	40		3	1
第35分団(古町)	1	26		1		第81分団(桜井)	7	88		3	7
第36分団(春日)	1	17		1		第82分団(菱形)	6	94		3	5
第37分団(五福)	1	19		1		第83分団(田原)	6	90		3	4
第38分団(一新)	1	19		1		第84分団(山東)	4	83		3	4
第39分団(城西)	1	12		1		第85分団(吉松)	7	118		3	6
第40分団(池上)	2	37		1		第86分団(山本)	6	115		3	5
第41分団(高橋)	1	20		1		第87分団(田底)	4	95		3	7
第42分団(城山)	3	62		2	1						
						合計	209	4,335		204	94

注1 第68・79分団は女性のみで構成される分団で、他の女性団員は各分団に所属している。

注2 第43・44・45分団は、平成29年4月1日付をもって、第46分団(小島)校区に統合されたが、分団は存続させるため、名称を第43分団(松尾東地区)44分団(松尾西地区)45分団(松尾北地区)とする。

(5) 予 算

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:千円)

A 消防費	B 人件費	C 常備消防費	D 非常備消防費	E 消防施設費	F 災害復旧費
8,478,872	6,793,370	1,032,473	495,029	40,300	117,700
	(B/A) 80.1%	(C/A) 12.2%	(D/A) 5.8%	(E/A) 0.5%	(F/A) 1.4%

(6) 消防団施設

整備基準

令和2年(2020年)4月1日現在

項 目	消防団機械倉庫(1階車庫、2階会議室)	消防団機械倉庫(車庫のみ)
施 設 数	81 棟	82 棟
敷 地 面 積	100m ² ～150m ²	100m ² ～150m ²
建 物 延 面 積	55m ² (2階建て)	35m ² (平屋建て)
工 作 物	ホース乾燥塔	

(7) 在職年数別団員数

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:人)

	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
5年未満	4,222	1	16	87	94	206	591	3,227
	97	0	0	2	2	4	6	83
	974			1	3	12	66	892
	37					1		36
5～ 9	921			4	5	19	127	766
	19						2	17
10～14	848			2	11	59	156	620
	23						1	22
15～19	745			18	30	50	147	500
	15			2	2	3	3	5
20～24	394		1	15	15	31	56	276
	3							3
25～29	183		3	15	16	20	31	98
	0							
30～34	89		4	14	9	8	7	47
	0							
35年以上	68	1	8	18	5	7	1	28
	0							

※ 各在職年数において下段は、女性消防団員数(内数)
機能別消防団員(113人)除く

消防団

(8) 職業別団員数

	合 計	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設	製 造	小飲 食業 売・ 卸 売 業・ 業	金 融 ・ 保 險 業	不 動 產 業	運 輸 通 信 業	電供 氣給 ガ水 ス道 熱業	サ ー ビ ス 業	公 務 員	大 学 生	そ の 他
人 員	4,335	975	1	510	453	408	53	51	210	186	1,042	185	125	136

(9) 年齢別団員数

	合 計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
	4,335	1	16	87	94	206	591	3,340
20才未満	54						1	53
20~24	253					2	4	247
25~29	416				1	6	42	367
30~34	652				1	30	87	534
35~39	830			2	9	39	134	646
40~44	889			17	18	43	125	686
45~49	535			14	12	24	73	412
50~54	288		5	11	13	22	49	188
55才以上	418	1	11	43	40	40	76	207
平均年齢	39.7	57.0	61.1	53.9	51.2	44.3	41.8	38.2

(10) 教養研修の実施状況

令和元年度(2019年度)(単位:人)

	科 目	期 間	人 員
団教養	各方面隊警防技術訓練	通年	792
	市水防訓練	令和元年(2019年)5月19日	388
	通常点検競技大会	令和元年(2019年)7月21日	613
	熊本市女性消防操法披露会	令和元年(2019年)7月21日	9
	熊本県女性操法大会	令和元年(2019年)8月18日	10
	新入団員、昇任者研修	令和元年(2019年)10月26日	307
	意見発表大会(本選)	令和2年(2020年)1月19日	200
小計			2,319
消防大学校教養	団長科	令和元年(2019年)8月26日～8月30日	1
	小計		1
消防学校教養	指揮幹部科【年4回】 (分団指揮課程)	第1回 5月10,11日 7人 第4回 8月2,3日 4人 第2回 6月8,9日 4人 第3回 8月24,25日 6人	21
	指揮幹部科【年5回】 (現場指揮課程)	第1回 11月15,16日 15人 第4回 2月15,16日 6人 第2回 12月7,8日 8人 第5回 3月13,14日 中止 第3回 12月21,22日 5人	34
	機関科【年2回】	第1回 5月30日 第2回 10月23日 10人	10
	指導員科	9月7,8日 2人	2
	小計		67
合 計			2,387

(11) 消防団の活動状況

令和元年度(2019年度)

	計	火災	風水害等	演習訓練	特別警戒	予防活動	まちづくり	その他
出場延回数	3,634	263	27	1,022	261	849	376	836
出場延人員	32,590	2,717	276	9,339	3,644	5,051	3,170	8,393

(12) 報酬年額

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:円)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬年額	75,000	60,000	40,000	34,000	25,000	24,000	23,000(※)

(※) 機能別消防団員は8,000円

(13) 運営交付金

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:円)

	団本部	分団	加算額
運営交付金	500,000	150,000	1人あたり1,500

(14) 費用弁償額

令和2年(2020年)4月1日現在(単位:円)

警戒・訓練等出場1回につき	2,600
---------------	-------

(15) 退職報償金の支給状況(過去5年間)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
区 分					
支給対象数 (人)	278	372	328	243	279
支給額 (千円)	104,660	138,262	95,080	93,321	111,152

(16) 公務災害発生状況

令和元年度(2019年度)

	合計(延べ)	療養補償金	休業補償金	障害一時金
補償者数 (人)	3	3	0	
補償金額 (円)	165,364	165,364	0	

消防団



益城町及び西原村



桑鶴大橋の被害状況



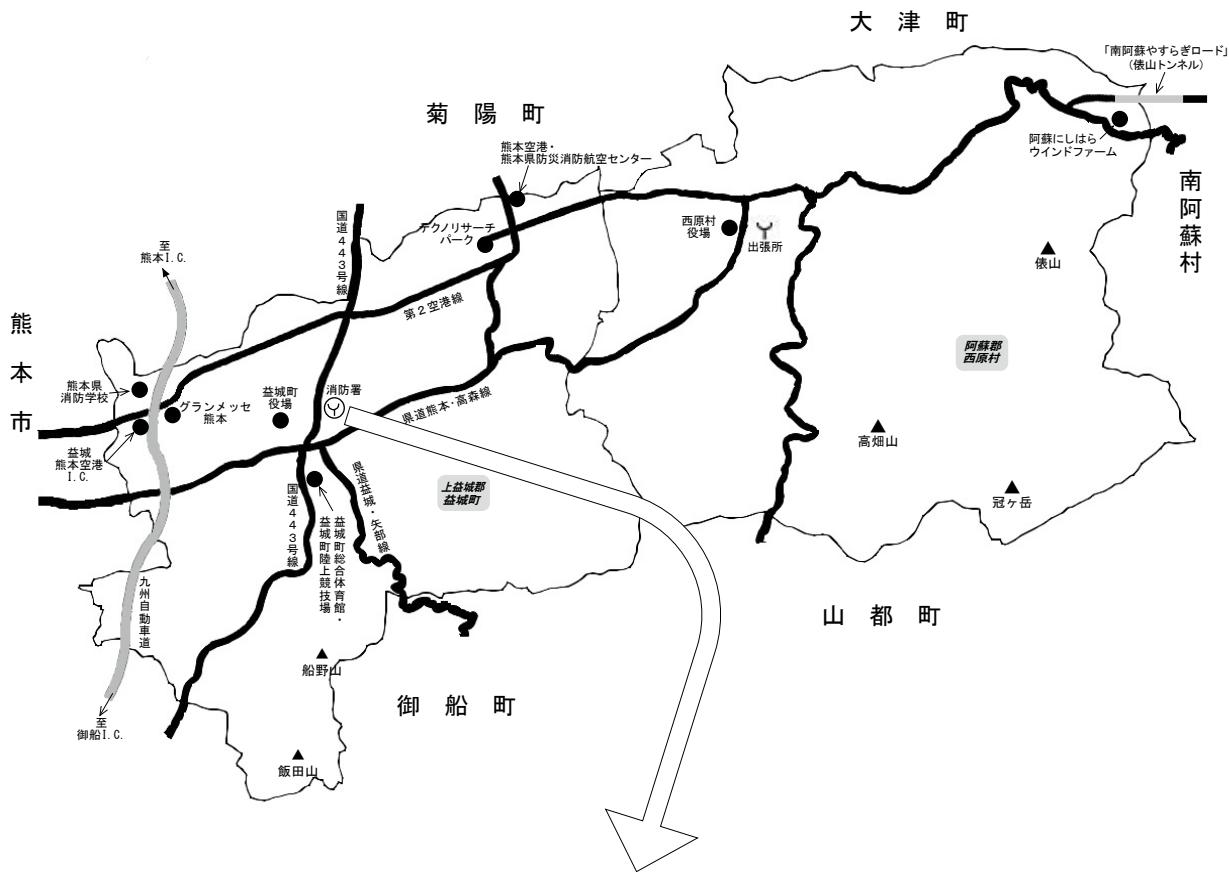
ずれた断層



集結した緊急消防援助隊～県消防学校～

1 総括

益城西原消防署は、熊本県のほぼ中央北寄り、県庁の東方約8.5kmに位置し、その管轄区域は、北は菊池郡菊陽町及び大津町に、東は南阿蘇村に、南は上益城郡山都町、御船町及び嘉島町に、西は熊本市にそれぞれ接続し、熊本平野の一角から阿蘇国立公園の裾野へと広がっています。



益城西原消防署（旧高遊原南消防組合消防本部）

北緯 32度47分50秒
東経 130度49分25秒

2 消防水利

令和2年（2020年）4月1日現在（単位：基）

区分		益城町	西原村	合計
消火栓	公設	基準適合	134	48
		基準不適合	509	49
	私設	基準適合	3	3
		基準不適合	5	45
				50

令和2年（2020年）4月1日現在（単位：基）

区分		益城町	西原村	合計
防火水槽	公設	基準適合	181	70
		基準不適合	108	33
	私設	適合	38	3
		不適合	3	3
その他の水利		2	2	4

益城町
及び
西原村

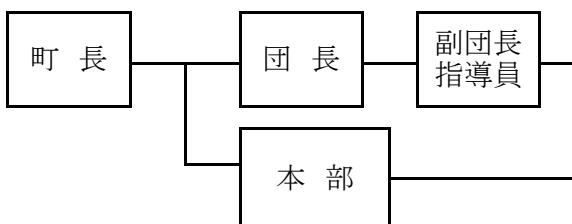
3 消防団

令和2年(2020年)4月1日現在

(1) 機構及び管轄区域

① 益城町

消防団名	益城町消防団
消防団本部の住所及び電話番号	上益城郡益城町宮園702 096-286-3111



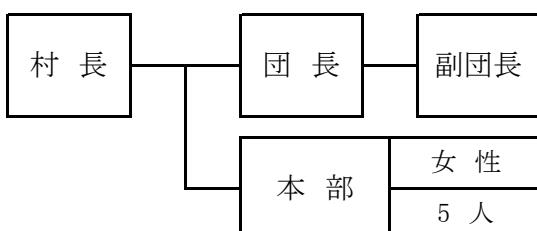
条例定数 650人 現在員 575人

※現在員は、団長、副団長及び指導員を含む。

第一分団	團員数	145	区域	飯野校区
第二分団	團員数	127	区域	広安校区
第三分団	團員数	51	区域	木山校区
第四分団	團員数	54	区域	福田校区
第五分団	團員数	157	区域	津森校区
役場機動班	團員数	37	区域	全校区

② 西原村

消防団名	西原村消防団
消防団本部の住所及び電話番号	阿蘇郡西原村小森3259 096-279-3111



条例定数 255人 現在員 255人

※現在員は、団長、副団長、女性団員及び消防主任1人を含む。

第一分団	團員数	26	区域	鳥子地区
第二分団	團員数	65	区域	小森地区
第三分団	團員数	29	区域	宮山地区
第四分団	團員数	42	区域	布田地区
第五分団	團員数	27	区域	河原谷地区
第六分団	團員数	22	区域	河原上あげ地区
第七分団	團員数	20	区域	河原下あげ地区
第八分団	團員数	16	区域	全 域

(2) 消防団員の状況

①団員の年齢

令和2年（2020年）4月1日現在

区分 年齢	町村名	団長	副団長 (指導員)	分団長	副分団長	部長 警防 班	班長	団員	合計
20才以下	益城町							7	7
	西原村							2	2
21才～25才	益城町						3	40	43
	西原村							16	16
26才～30才	益城町						4	82	86
	西原村					1	3	27	31
31才～35才	益城町				2		10	131	143
	西原村					1	9	43	53
36才～40才	益城町			4	3		8	116	131
	西原村			1	4	8	4	40	57
41才～45才	益城町		2	1			6	100	109
	西原村			5	3	3	4	40	55
46才～50才	益城町	1					1	45	47
	西原村		1	2	1	2	2	21	29
51才～55才	益城町							8	8
	西原村						1	3	4
56才以上	益城町							1	1
	西原村	1					1	5	8
小計	益城町	1	2	5	5		32	530	575
	西原村	1	1	8	8	16	24	197	255
合計		2	3	13	13	16	56	727	830

②団員の在職年数

令和2年（2020年）4月1日現在

区分 年数	町村名	団長	副団長 (指導員)	分団長	副分団長	部長 警防 班	班長	団員	合計
1年～5年未満	益城町						5	122	127
	西原村						2	58	60
5年～10年未満	益城町				2		10	120	132
	西原村					1	7	37	45
10年～15年未満	益城町		1	2			9	91	103
	西原村			1	1	11	8	39	60
15年～20年未満	益城町			1	1		5	89	96
	西原村			2	6		3	27	38
20年～25年未満	益城町	1	1	2	2		3	81	90
	西原村		1	3	1	2	1	22	30
25年～30年未満	益城町							23	23
	西原村	1		2		1	3	9	16
30年～35年未満	益城町							2	2
	西原村							2	2
35年～40年未満	益城町							2	2
	西原村					1		1	2
40年以上	益城町								0
	西原村							2	2
小計	益城町	1	2	5	5	0	32	530	575
	西原村	1	1	8	8	16	24	197	255
合計		2	3	13	13	16	56	727	830

③団員の職業

令和2年（2020年）4月1日現在

町村名	職業	公務員	会社員	農林業	自営業	その他	合計
益城町		87	175	43	112	158	575
西原村		39	165	14	29	8	255
合計		126	340	57	141	166	830

益城町
及び
西原村

(3) 消防団の活動状況

令和元年度（2019年度）

種別 区分		火 災	風水害等	演習訓練	特別警戒	予防活動	まちづくり	その他	合 計
益城町	出場回数	14	3	5	3			1	26
	出場人員	528	274	488	790			9	2089
西原村	出場回数	9		5	4			2	20
	出場人員	223		587	510			329	1649
合計	出場回数	23	3	10	7	0	0	3	46
	出場人員	751	274	1,075	1,300	0	0	338	3,738

(4) 消防ポンプ保有状況

令和2年（2020年）4月1日現在

種別 町村名		消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ 積載自動車	可搬動力ポンプ	合 計
益 城 町	本 部				
	第 1 分 団		7		7
	第 2 分 団		7		7
	第 3 分 团		5		5
	第 4 分 团		4		4
	第 5 分 团		9		9
小 計		0	32	0	32
西 原 村	本 部			1	1
	第 1 分 团		2		2
	第 2 分 团		6		6
	第 3 分 团		3		3
	第 4 分 团		3		3
	第 5 分 团		2		2
	第 6 分 团		4		4
	第 7 分 团		2		2
	第 8 分 团		2		2
小 計		0	24	1	25
合 計		0	56	1	57